

1. 議事日程（第5日目）

（平成23年安芸高田市予算常任委員会）

平成23年 3月15日
午後 1時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第37号 平成23年度安芸高田市一般会計予算
(討論・採決)
- (2) 議案第37号 平成23年度安芸高田市一般会計予算
- (3) 議案第38号 平成23年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (4) 議案第39号 平成23年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第40号 平成23年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (6) 議案第41号 平成23年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (7) 議案第42号 平成23年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (8) 議案第43号 平成23年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計
予算
- (9) 議案第44号 平成23年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (10) 議案第45号 平成23年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (11) 議案第46号 平成23年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別
会計予算
- (12) 議案第47号 平成23年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (13) 議案第48号 平成23年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (14) 議案第49号 平成23年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員長	赤川三郎	副委員長	水戸眞悟
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	和田一雄	委員	先川和幸
委員	山根温子	委員	宍戸邦夫
委員	山本優	委員	前川正昭
委員	秋田雅朝	委員	青原敏治
委員	金行哲昭	委員	入本和男
委員	今村義照	委員	亀岡等
委員	塚本近		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名(19名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	佐 藤 勝	教 育 次 長	田 丸 孝 二
教 育 総 務 課 長	森 川 薫	学 校 教 育 推 進 室 長	大 下 典 子
生 涯 学 習 課 長	沖 野 和 明	生 涯 学 習 課 調 整 監	小 田 洋 介
文 化 ス ポ ー ツ 振 興 室 長	溝 下 頼 男	教 育 総 務 課 主 幹	佐 々 木 靖
学 校 教 育 推 進 室 指 導 係 長	松 本 貴 文	吉 田 幼 稚 園 長	前 川 道 栄
生 涯 学 習 課 社 会 教 育 係 長	児 玉 晃	文 化 ス ポ ー ツ 振 興 室 文 化 振 興 係 長	松 野 博 志
文 化 ス ポ ー ツ 振 興 室 ス ポ ー ツ 振 興 係 長	松 村 賢 造	給 食 セ ン タ ー 給 食 係 長	柳 川 知 昭
教 育 委 員 会 経 営 管 理 担 当	古 川 輝 明	行 政 経 営 課 長	武 岡 隆 文
行 政 経 営 課 財 政 課 長	西 岡 保 典		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(4名)

議 会 事 務 局 長	佐 々 木 清	事 務 局 次 長	外 輪 勇 三
総 務 係 長	上 杉 浩 二	主 任	藤 堂 洋 介

~~~~~○~~~~~

午後1時00分 開会

○赤川委員長 前回到引き続き、会議を再開いたします。  
ただいまの出席委員は19名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより予算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

議案第37号、平成23年度安芸高田市一般会計予算のうち、教育委員会の所管にかかわる部分を議題といたします。

議事に先立ち、佐藤教育長よりあいさつを受けます。

佐藤教育長

○佐藤教育長 それでは失礼いたします。新聞、テレビ等では終日3月11日の東日本巨大地震と津波による被害状況を報道しております。まだ当初はマグニチュード8.4、続いて8.8、最終的には9.0という世界最大級の地震として訂正をされるなど、太平洋側の広い地域で壊滅的な被害を受けております。被害にあわれた方々に対しましては心からお見舞いを申し上げます。

さらには先ほどテレビを見ておりますと、福島原発で、また事故が起こっているようでございます。こちらも被害がこれ以上広がらないように祈ってしたいと思います。

また詳しいことはわかっておりませんが、東北地方では耐震化工事が進んでおるといように聞いております。テレビで映像を見る限りにおきましては、学校が倒壊せずに住民の避難場所にもなっており、今さらながら安芸高田市で進めていただいております学校の耐震化の調整を確認したしだいでありませう。

次に先般、市内の中学校の卒業証書授与式を行いました。委員の皆様方には御多用の中、多数御出席をいただきありがとうございました。おかげをもちまして、厳粛のうちに思い出に残る感動的な卒業証書授与式が市内全校で挙行でき、大変喜んでおるところでございます。引き続きまして、3月23日には市内の小学校が、24日には吉田幼稚園の卒園式が行われますが、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、教育委員会事務局は教育総務課、生涯学習課の2課、学校教育推進室、文化スポーツ推進室の2室をもって本市の教育行政の推進に努めておるところでございます。平成23年度につきましては、教育予算総額が15億9,346万7,000円で、本年度作成をいたしました安芸高田市教育振興基本計画を基に、安芸高田・みつや協育の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

予算の内容につきましては、教育次長並びに担当課長、室長から説明をさせますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○赤川委員長 ありがとうございました。  
続いて、執行部から要点の説明を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長　それでは、教育委員会にかかわる予算について御説明を申し上げたいと思います。

まず教育委員会、本年平成23年度15億9,346万7,000円という予算でございます。昨年度が18億5,837万3,000円ということでございますので、2億6,490万6,000円の減ということであります。

その内訳を見てみますと、学校の耐震化に係る費用が1億1,302万1,000円ということです。これにつきましては、この間、計画どおりしている事業でございまして、たまたま今回対象が少ないということで事業費が少なくなっているということでございます。後ほど御説明申し上げたいと思いますけれども、平成23年度で耐震の第2次診断が終了するという状況までこぎつけております。これは1億1,300万円余りに減少。それから体育施設等の施設改修費が7,420万円。これが減ということで、ここらあたりが大きな減の要因となっております。しかしながら、ことしの1月補正でいわゆる交付金の事業、景気対策ということで、施設改修等につきましては、1億940万円。それから耐震につきましても3,310万9,000円というふうな補正をいただいて、平成23年度に前倒しで予算措置をいただいているということがございますので、実体とすれば耐震化に係る費用の減が、おおむね今回の、昨年9月ですね、今年度減になっているということでございます。ということは教育委員会のソフト事業、それから経常的な費用、97%のシーリングはいたしましたけれども、そういった部分を新しい事業に振り向けておるという構造になっているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

今年度予算の個々の部分でございすけれども、先ほど申し上げました学校耐震化の推進事業でございすが、平成23年度で2次診断を完了するというところでございます。平成23年度、そして補助金のかさ上げがございす平成24年度をもって一応計画どおり完了すると、こういったストーリーで現在のところ進行しているところでございます。工事費につきましては、お手元の予算資料の10ページにありますように、甲立小学校の屋体ほか、そこに書かれております建物について工事を行うように計画をしております。

また予算化はしておりませんが、学校規模の適正化につきましては、推進計画を策定いたしましたので、平成23年度からいよいよ具体的に保護者の皆さんや地域へ出向いて行って、この計画を詳しく御説明申し上げ市民の皆さんの御理解をいただく取り組みをしていく予定でございす。

次に、給食センターでございすけれども、本日の新聞にも出ておりましたとおり、昨日からいわゆる試験調理、そして配送をして子どもたちに食べていただくようにしております。そして来週の火曜日まで一週間余りそういった試験運行をいたしまして、4月から本格運営ということで着々と準備を進めております。これにつきましては、10ページにあ

りますように1億5,725万円のいわゆる運営費をお願いしているところ  
でございますけれども、これにつきましてはいわゆる運行をしていく中で、  
当然水光熱費等多分変動があるというふうに思われます。したがいまし  
て、時期を見まして補正のほう必要になるというふうに思いますけれど  
も、御理解をいただきたいと思います。

次に、新規の事業でみつや協育推進事業というのと、それから文化ス  
ポーツ振興室のほうでアスリート交流事業ということをおこなっております。  
これは安芸高田市の少年自然の家を活用して、いわゆる安芸高田の子ども  
たちと学校、現場において、またはスポーツ等々において子どもたちが  
やはり頑張っていたと、そういったことを仕込んでいこうとこういう  
事業でございます。特に、自然の家について分析しますと、地元市内の  
子どもよりも市外の子どものほうが圧倒的に利用が多いと、こうい  
う実態でございますので、そういった意味では、この施設は安芸高田市の  
社会教育施設として、いわゆる県から譲っていただいて大規模な改修  
もした施設でございますので、安芸高田市の子どもたちがしっかり活用  
していく、こういったことを仕組んでいく必要があるということで、み  
つや協育推進事業におきましては、小学校につきましては原則3泊4日、  
中学校につきましては4泊5日。通学をしながら合宿をすると、こうい  
ったことで子どもたちの協調性であったり自主性であったり、そういった  
ことをしっかりはぐくんでまいりたいというふうに思っております。

またアスリート交流事業ということで、11ページの下段にありますけ  
れども、安芸高田市はいわゆるサッカーのまちであり、ハンドボールの  
まちでもありますし、さらにカヌーとかアーチェリーとか多様なスポ  
ーツを有しているまちであります。安芸高田市の子どもたちがやはりそ  
ういったことにどんどん、言ってしまうと選手として育っていくと、こ  
ういうふうな底辺を拡大していくという取り組みをあわせてする必要が  
あるのではなかろうかということから、トップス広島の手選手の皆さん等  
を招聘しながら合宿等をしたりして、そういった環境をつくっていき  
たいというふうに考えているところでございます。

そのほか、多様なソフト事業等を含めて実施をしますけれども、詳細  
につきましては、それぞれの課長なり室長のほうから御説明を申し上げ  
たいと思います。以上です。

○赤川委員長 以上で要点の説明を終わります。

それでは、まず教育総務課にかかわる予算の詳細説明を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 それでは教育総務課が所管いたしております予算につきまして、予算  
書に基づいて御説明をさせていただきます。

まず歳入の主なものでございますけれども、20、21ページをお願いい  
たしたいと思います。中ほどにございます教育費国庫補助金でございま  
すが、これは小学校費補助金並びに中学校費補助金でございませう。こ  
ういふ部分のものでございませう。中身につきましては、安全安心な学校づ

くり交付金ということで、耐震化の設計費、管理、工事等に係る補助金でございます。

それからページを進んでいただきまして、36ページ、37ページをお願いしたいと思います。下段にございます教育債でございますが、これも小学校債、中学校債でございます。これは耐震化に係ります地方債の借り入れです。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。歳出につきましては、人件費を除くものということで御説明をさせていただきます。

164ページ、165ページをお願いいたします。中ほどから下段にございます教育費でございますが、このうち教育総務課に係りますものとしたしましては、まず教育総務費のうち教育委員会費でございます。教育委員会費につきましては、教育委員会の運営に要する経費ということでございまして、主なものとしたしましては教育委員5名分の報酬でございます。

それからその下段にございます事務局費でございます。事務局の一般管理に要する経費ということでございますが、ページを進んでいただいて、166ページ、167ページでございます。まず上段にございます事務局総務管理費でございますけれども、この主なものとしたしましては委員報酬は、額は少のうございますけれども、これは教育行政評価委員会5名の委員の報酬を計上いたしております。それから中身につきましては経常的な経費ということでありまして、とりわけ25節の償還金利子及び割引料のところの川根へき地教職員住宅の建設費の償還金がございます。これは川根にございます教職員住宅の2戸分の返済金でございます。

それから続きまして、中ほどからございます教育環境の整備に要する経費の部分の御説明をさせていただきます。まず情報教育推進基盤整備事業費でございます。この主なものとしたしましては、使用料及び賃借料でございます。事務機器等借り上げ料といたしまして、パソコン等の借り上げ料ということでございます。内容といたしましては教育用パソコン、学校の教育用パソコンが530台、それから教職員の一人一台パソコンが325台でございます。それから下段にございます学校耐震化推進事業費でございますが、主なものとしたしましては委託料、一般業務に関する委託料といたしまして、耐震診断の業務委託料、これは耐震第2次診断でございます。耐震の第2次診断につきましては先ほど次長のほうからも申し上げましたように、年次計画で実施をしております。平成23年度をもちまして一応完了ということに計画をいたしております。平成23年度に予定をしております2次診断につきましては、小田小学校の校舎屋体、それから小田東小学校の校舎屋体、それから刈田小学校の屋体、中学校におきましては、美土里中学校の特別教室、それから吉田中学校、甲田中学校の柔剣道場等でございます。

それから15節の工事請負費でございますが、これは外壁塗装工事に係

る工事費でございます。対象の学校といたしましては、甲立小学校の屋体、向原小学校の屋体、それから甲田中学校の校舎、向原中学校の屋体、八千代中学校の屋体というものでございます。

それからページを進んでいただきまして、170ページ、171ページをお願いいたします。上段にございます事務局が管理する学校教育に要する経費ということでございます学校保健推進事業でございます。これにつきましては主なものといたしましては、職員の健康診断、それから就学児検診等でございます。

それから中ほどにございます就学援助事業費でございます。これにつきましては報酬といたしまして奨学金の審査委員会8名の2回分の報酬予定といたしております。それから負担金補助及び交付金の私立幼稚園の就園奨励補助金でございますが、これは私立幼稚園の保育料の減免等に対する補助金制度でございます。市外の幼稚園2園を予定いたしております。それから扶助費につきましては就学援助費、それから生活支援の子どもたちに対します就学奨励費を計上いたしております。それと貸付金につきましては市の単独の奨学金等についてでございます。

それから下段にございます学校安全管理事業費でございますが、これにつきましては新小学1年生に対しますクマ等のクマよけのカウベル、それから防犯ベルの購入を消耗品のところに計上をいたしております。各260個ずつでございます。それから補助金につきましては日本スポーツ振興会の掛金がということでございまして、幼稚園のところ50名、小、中学校で1,275名を助成いたしております。

ページを進んでいただきまして、176ページ、177ページをお願いいたします。ここからは小学校費、中学校費の関係でございますが、まず小学校費でございます。177ページの中ほどにございます。これは小学校の管理運営に関します経常的な経費を計上するものでございまして、例年と同様に計上いたしておりますが、主なものといたしましては需用費の光熱水費、これは小学校13校の電気代、水道代等の光熱水費でございます。それから委託料につきましてはスクールバスでありますとか、シルバーセンターに委託しておりますマイクロバスの運転、運行委託料でありますとかそういうものを主に計上させていただいております。それと下の使用料につきましては、社会見学等に使用いたします貸し切りバスの借り上げ料の13校分でございます。それと一番最下段にございます補助費につきましては通学助成金といたしましてバスの通学費等の補助金でございます。

ページを進んでいただきまして、178ページ、179ページをお願いいたします。ここは中学校の管理費でございます。これは先ほど来申し上げましたように、中学校6校の経常的な経費を計上させていただいております。内容的には小学校と同様でございますけれども、額の大きなものを申し上げますと需用費の光熱水費、電気代、水道代が大きなものでございます。それと委託料、使用料につきましても小学校と同様な計上を

いたしております。それから補助費につきましてはバス通学に加えまして自転車通学のヘルメット等の助成費、それから自転車通学の補助金等がございます。

下段でございます、続きまして幼稚園の運営に要する経費でございますが、一番下段でございます幼稚園管理運営事業費でございます。これにつきましても、幼稚園の運営に係ります経常的な経費の計上をいたしておりますが、報酬費につきましては幼稚園医、歯科医、薬剤師等の委員報酬等でございます。

ではページを進んでいただきまして、198ページ、199ページをお願いいたします。中ほどでございます学校給食施設管理運営費でございます。学校給食総務管理費といたしまして、平成22年度まで設置をいたしております5調理場につきまして、3月分の光熱水費、通信運搬費等4月に請求されたものにつきまして、ここに計上させていただいております。

それからその下でございます給食センターの運営に要する経費でございますが、これは給食センター運営事業費ということで、新しい給食センターの運営に関する経費でございます。主なものといたしましては、報酬といたしまして委員報酬、これは給食運営委員会25名の委員でございますが、この委員報酬でございます。それから非常勤特別職の報酬につきましては、非常勤栄養士1名の報酬を計上いたしております。それから需用費につきましては、主なものといたしましては、光熱水費でございますけれども、これは給食調理場の場内の電灯や、それから機器類等の動力費等でございます。ページを進んでいただきまして、200ページ、201ページをお願いいたします。委託料につきましては、一般業務に関する委託料でございます。これが主なものでございますが、これは中ほどでございます給食調理・配送業務等の委託料でございます。委託料につきましては、人件費それから事務費等を計上してございます。それから19節の補助費でございますが、給食会計運営基金創設補助金ということで200万円計上いたしております。これにつきましては給食会計の運営の安全のための基金でございます、円滑な食材等の円滑な購入等にするために基金として積み立てをするものでございます。教育総務課にかかわります予算につきましては以上でございます。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
前重委員。

○前重委員 ページ数で言えば177ページ、小学校管理費また中学校管理費が179ページの説明の欄に載っている中で、小学校、中学校におきましても今生徒児童さん、これが成長が大分発達している状況に見受けられるんですよ。そういう中で今の小学校13校ですか、中学校含めて6校ですね。今の各、小学校で言えば高学年、5年生、6年生、中学校で言えば3年生の中でクラスに置いてあります机とかイスですよ。この辺のサイズがちょっと参観日に行かせてもらった時に、ちょっと以前から思っていたことが、サイズが若干今のは上下はするような仕組みになっております。

その辺で特に女子の、女の子、女性なんかがですね、使用するのに結構幅が狭いようなちょっと感じが受け取れるんですよ。それで今もってそういう方向性の中で、今後予算計上の中ではそうしたものを考えて、ある程度今までのと同じような形ではなしに、これから子どもたちがやっぱりそういうところを向けて考えていく中ではある程度考慮して、じゃあMサイズがなければ今度はMよりLとか、ちょっと服で言えばですよ。そういう形もハード面でそういうところも含めてちょっと考慮してやっておられるかお聞きをしたいと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

小、中学校の机やイスにつきましては、以前からも御案内をさせていただいたことがあると思いますけれども、今用紙の規格等もB5サイズからA4サイズに変わってきているというふうな状況もございます。その中で平成24年を目途に机イスの交換をいたしております。中には教室の広さの関係で入らないところがございますので、一部を除いてはおりますけれども、計画的に取りかえをしていくということでございます。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 取りかえを平成24年度を目途にいうことでやっておられるという中では理解をさせていただきます。これも子どもたちが随時進級していく状況でございますので、できればそういう費用的なものとの考慮もあろうかと思うのですが、何とかこうしたところも現実をある程度見ていただきまして、また御承知のように適正化、学校規模の適正化というのもございますので、大変な時期だろうと思いますが、しかし子どもは変わっていったような状況でございますので、その辺は強くその辺も含めて御理解をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。171ページの学校安全管理事業費の件で、先日あったような地震災害、台風等々で日本スポーツ振興センター災害共済掛金がございますが、あそこらとの子どもたちのけがとか災害とかいうのは関係があるのか、関係ないのかの1点をお聞きします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 学校スポーツ保険につきましては、保護者負担金をいただくようにはなっておりますけれども、学校との連携を密にいたしまして、細かい災害、けが等々ございました場合には、迅速に対応するようにいうことで対応しておるところでございます。件数的には相当な件数がございますけれども、今資料を持ち合わせておりませんが、もし必要があればお答えさせていただくことができると思います。以上です。

○赤川委員長 金行委員。

- 金 行 委 員 資料とか件数とかいうのは、今回のこのような災害の時にそれとの考え方というのは、そういう災害というのはここに含まれているのか、それとも別なものかというのをちょっとお聞きしたかったもので、もちろん件数とかいうのは問うておりませんので、その災害等々含んで関係あるのかということでございます。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
森川教育総務課長。
- 森川教育総務課長 失礼しました。子どもたちが学校で教育課程の中におきましては、けが等が発生した場合にはそれに対応するという制度でございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
今村委員。
- 今 村 委 員 就学援助の関係でございます。扶助費としての児童生徒の援助費が計上されております。その今年度の何名ぐらい対象になって、どのくらいの、ことしの平成23年度予算での特徴的なことがあるのかどうか。それとその下の貸付金でございます、現在の方の利用状況と今後の平成23年度の見通しについてお聞きをしたいと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
森川教育総務課長。
- 森川教育総務課長 就学援助につきましては生活困窮、経済的な問題を抱える生徒に対する経済的な援助ということでございますが、学用品でございますとか、給食費でありますとか、そういうようなものに対しまして支援をする制度でございます。細かい内訳を申しますと、約290名程度の該当者を予定いたしております。それでこの制度がいろいろと入学関係だけであったり学費関係であったりというふうなばらつきがございますので、一概に全体が何人というのは申し上げにくいのでありますが、例えば学校給食費でありましたら170名程度、それから学用品でございましたら157名程度というふうな予算の見積もりをいたしております。全体的に傾向といたしましては、経済状況の中で要望が徐々にふえているというふうな傾向にございます。  
失礼いたしました。奨学金でございますけれども、平成23年度の予定といたしましては、全体で7名でございます。
- 赤川委員長 今村委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。  
先川委員。
- 先 川 委 員 167ページですね、学校耐震化推進事業費の中の調査設計委託料というのがありますけれども、このところをもう少し詳しくお願いいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
森川教育総務課長。
- 森川教育総務課長 167ページの耐震の調査設計監理委託料でございますが、先ほど申し上げましたけれども、平成23年度におきましては、小学校につきまして

は甲立小学校の屋体、それから向原小学校の屋体、中学校におきましては甲田中学校の校舎、八千代中学校の屋体、向原中学校の屋体につきまして設計等を行うようにしております。

○赤川委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時38分 休憩

午後 1時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

先川委員。

○先川委員 調査設計監理委託料のところをお尋ねしているわけです。工事請負費ではなしに。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 平成23年度におきましては設計、それから管理、それから工事、今の5件につきまして予定をしているということでございます。以上です。

○赤川委員長 先川委員。

○先川委員 それがですね、その設計監理の委託料の委託範囲ですよ。ここらはどうにお考えなんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木教育総務課主幹。

○佐々木教育総務課主幹 設計委託ですね、実施設計の委託費がまずあります。それから工事発注とともにまた今度は管理業務委託という業務が、ここには2件含まれております。

○赤川委員長 先川委員いいですか。

先川委員。

○先川委員 私が言いたいのは先般、向原の中学校の卒業式があったわけですね。そこに出席させていただいて、向原の本体はいわゆる完了しとるわけです。ただその玄関に入って屋上を見ると確かにふいてはあるんだけど塗装がですね。その辺の管理の責任がですね、どうなってるんだろうかと。前回市長さんが市にはそういう専門職は置かないんでとありましたけど、それはよく理解できました。しかし管理委託料として、その組んである以上は管理責任があると思うんですね。ですからそういう意味で設計したところが多分管理されているんだと思います。当然、市当局の検査員も検査されて受納されているのですから、それをとやかく言う訳ではないんですが、やはり管理責任というのは、いわゆるお金を出して委託しとる訳ですから、その責任、どの辺までを委託されているのかそこがお尋ねしたかった訳です。

○赤川委員長 答弁を求めます。

佐々木教育総務課主幹。

○佐々木教育総務課主幹 管理業務の委託につきましては、施工管理業務全般ですね。それから

変更も当然ありますから、変更設計業務の範疇について、業務委託の範疇に入っております。

○赤川委員長 ほかには質疑はありませんか  
秋田委員。

○秋田委員 予算書の199ページの給食センターの運営に要する経費で、総括的といつか概略的な質問で申しわけないんですけども、昨年度は学校給食施設管理運営費として一括で2億円の予算計上だったと思います。今年度は給食施設管理運営費と給食センターの運営事業費に分けて、予算計上されても昨年度よりは1,647万円減位の金額になるようになってますけど、単純にこれはいわゆる経費節減につながったという考え方でよろしいかどうかは概略的なんですけど、お願いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 今、御質問いただいたとおりだと思っております。1カ所で集中してやることによりまして効果あると思うというふうに考えております。それから、先ほど少し申し上げましたけれども、学校給食の総務管理費のところにつきましては、従前の5カ所の共同調理場、給食センターの関係の3月分の経費でありますとか、通信運搬費かいてありますとかそういうようなものが残っておりますので、これがまた額が下がってまいりますので、そういう面では効果があるのだというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 そうであるなら一番の要因としてはですね、やはり、人件費部分が一番減ったと判断してよろしいでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 人件費の部分につきましても大きな要因であると思っております。以上です。

○赤川委員長 秋田委員。

○秋田委員 わかりました。もう1点ほど、補助費の中に給食会計運営基金創設補助金200万円計上されていますけれども、この部分についての御説明をいただきたいと思っております。

○赤川委員長 答弁を求めたいと思っております。  
森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 201ページの補助費の給食会計運営基金創設補助金でございますが、これにつきましては、食材購入の資金運用の円滑化を図ることが1点、それからもう1点は、これはあってはならない話ではありますが、給食費の滞納等の課題の発生した場合等の運用ということでございまして、その安定的な資金運用をしていくための基金を創設するということでもあります。当然滞納等につきましては、発生しないようにシステムを構築いたしまして努力してまいりたいと思っておりますけれども、安全運用と

いう意味ではこの基金を創設させていただくというふうに考えておりません。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 ちょっと私の認識不足だったら申しないんですけども、167ページの川根へき地教職員住宅建設費の償還費負担金というのがあるのですが、これ多分歳入のほうですと、19ページの一番上のへき地教員住宅使用料というところと関連するだろうと思うんですよね。これ18万円あるんですけど、これの建設年度、あるいは今後の償還計画のようなことと現状の入居状況、こういったところをお願いできますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 それでは、川根へき地教職員住宅についてでございますが、これにつきましては、平成16年6月から償還が始まっておりまして、平成26年の3月で償還が終わるようになっております。現在まで7年償還をいたしております、平成23年度も含めるとあと3年間償還が残っているということでございます。入居状況でございますけれども、2戸ございまして、そのうち2戸とも今現在入居いたしております。以上です。

○赤川委員長 水戸委員。

○水戸委員 わかりました。それと歳入の18万円、これは歳入がこれに関しては18万円だけということだけなんですか。つまり月あたり幾らの使用料ということになってこの18万円が2戸分で計算されとるんだと思うんですけども、そういうことでいいんですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 歳入でございますけど、歳入につきましては、一月の家賃と申しますか、これが1万5,000円でございます。今回18万円の計上でありますので、2戸分であれば倍になる訳でありますけれども、現在2戸どちらも入居しておりますが、そのうち1戸は退去する予定でございまして、1戸分の計上をいたしております。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 177ページの委託料の、小学校管理費の中の委託料の関係ですが、マイクロバス運行委託料、スクールバス運行業務委託料、バス運転委託料、対象とですね、わけられている分類というか、わけ方というか、その辺ちょっと理由があれば説明いただけますでしょうか

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 177ページ委託料でございますが、マイクロバスの運行委託料と申しますのは、シルバー人材センターにふれあい号というマイクロバスを委託しておりますけれども、その運転の業務委託料でございます。それか

らスクールバスの運転業務委託料につきましては、甲立小学校の一部にスクールバスとしてタクシーとの委託契約をいたしております。その運行委託料。それからバスの運転委託料につきましては、美土里小学校の関係で備北交通に委託をしております。この委託料でございます。以上です。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 そうしますとですね、その下にあります自動車借り上げ料とこれは通学に使われていないバスということですね。

通学助成金が下にあるんですけども、この条件をちょっと教えていただけますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 通学補助でございますが、これにつきましては、それぞれの旧町それから学校によりまして、少しずつ差異がございます。基本で申し上げますと小学校で4キロ、中学校で6キロというふうなものがございますけど、若干旧町ごとの提示しかできておりませんで、詳しいものは今持っておりますけれども、3キロだったり5キロだったりというふうな状況がありますけれども、遠距離のバスの通学児童に対して、補助するという制度でございます。以上です。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 179ページですね、同じく中学校管理費の中の負担金補助及び交付金の中のやっぱり通学助成金、通学助成金バス、通学助成金自転車、これらの分類、その条件をというかその辺を教えていただけますでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長

○森川教育総務課長 中学校につきましては、自転車等のこともございますが、先ほど来申し上げますように、学校ごと中学校各町1校でありますので、各町ごとに基準が少しずつ違っております、それでもしか今その資料を持ち合わせておりませんが、もしか必要でありましたら一覧表等にしてお渡しすることはできると思っておりますけれども、いかがでございましょう。以上です。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 御説明あったようにいろいろこうばらばらになつとる訳ですね。特にマイクロバスなりスクールバス。このバスなんかも条件等また決めなくてはいかんのでしょうか、こういったところがある程度統一されるというお考えはおありですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 御指摘いただけますように、通学費の補助につきましては、行政改革の推進項目の中にも掲げておりまして、学校規模適正化等の取り組みに

あわせて、平準化を図ってまいりたいというふうな思いを持っておりますが、なかなか思うようにいっておりません。早急に取り組みを検討してまいりたいと考えます。行います。以上です。

- 赤川委員長 児玉委員。  
暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時54分 休憩

午後 1時54分 再開

~~~~~○~~~~~

- 赤川委員長 再開いたします。  
前川委員。

- 前川委員 資料の201ページですが、ここで委託料なんですが、その中で保守点検委託料があります、1,160万2,000円。その中でいろいろ保守点検が警備保障委託料、エレベーター保守点検委託料、電気保安業務委託料、ボイラー点検委託料あるんですが、まあこれ初め新しいもので、この委託料というのが価格的に高いんじゃないかと思うんですよ。まあそれとどこの業者でこれはやられるか、それから来年度はこの料金が上がるんじゃないかと思えますよ。一年一年。それと例えばエレベーター保守点検委託料ですが、これが73万1,000円ですね。まあそういうことで、まあ年に何回点検されるかそこらちょっと教えてください。

- 赤川委員長 答弁を求めます。  
森川教育総務課長。

- 森川教育総務課長 給食センターの運営事業費についての答えをお尋ねでございますけれども、この運営事業費につきましては、冒頭次長から申し上げましたように初年度でございますので、経常的な経費につきましては見積もりが非常に難しいところがございます。一応業者からの見積もり等を参考に、それから他の施設の金額を参考に見積もりをさせていただいておりますが、年度途中で状況をみながら補正等で正式な額を出していただきたいというふうに思っておるところでございます。今までエレベーター保守点検等につきまして、詳細は係長が。

- 赤川委員長 柳川給食センター給食係長。

- 柳川給食センター給食係長 エレベーターの点検回数につきましては3カ月に1回程度予定をしております。以上でございます。

- 赤川委員長 前川委員、答弁漏れが。

- 前川委員 業者はどこ業者ですか。委託先の業者。

- 赤川委員長 森川教育総務課長。

- 森川教育総務課長 委託先につきましては今から契約いたしますので、まだ決定いたしておりません。

- 赤川委員長 前川委員。

- 前川委員 価格面がちょっと高いんじゃないかと思うんですよ。3回というか、例えばエレベーター保守点検委託料ですか、年3回で73万1,000円。これ

も新しいもので点検することはないんじゃないのかと思うんです、1年目は。そういうことで一つよろしく。

○赤川委員長 田丸教育次長。

○田丸教育次長 教育施設のいわゆる保守管理の委託料につきましては、今回新しく出ましたので、個々をあげておりますけれども、基本的にはある程度まとめて一括をして、そして競争入札に付すということで、コストの低減をこの間一貫して図っております。

エレベーターの点検等で御質問いただきましたけれども、これはもう法で定められている点検でございますので、新しかろうと古かろうと大体この程度の金額というのはかかるというふうに、私たちもこの間の例から見て予算を決めているところでありますので御理解をいただきたいというように思います。

○赤川委員長 前川委員。

○前川委員 業者の関係ですが、やはり安芸高田の業者を選んでもらうようにひとつよろしく願いいたします。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 就学援助事業費の貸付金についてお尋ねしたいと思います。このたび312万円という貸付金ですが、歳入に関しまして多分35ページだと思うんですが、雑入の関係で奨学貸付金償還金という現年分が65万4,000円という金額が歳入に入ると思うのですが、この辺は毎年順調に貸付金の返還はなされてるのでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 お答えをいたします。奨学金につきましては合併と同時にできた制度でございまして、今徐々に償還が始まっているという時期でございまして、額的にはそういう状況でございますから、順調に入っているというところでございますけれども、中には今から滞納になるんじゃないかというふうな想定がされるものもございまして。そのことにつきましては電話それから戸別訪問等をしながら、滞納にならないように努力をしまいたいというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長 石飛委員。

○石飛委員 高校生への対処する貸付金ということらしいので、高校生がまだ就学しているかどうかというといったような実態もよく見られて、回収のほうしっかりまわっていただきたいと思ひまして。要望です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 秋田委員も質問されていたんですけれども、201ページの給食会計運営基金創設補助金が200万円あがっております。説明の中で、あつてはならないのが滞納、あるときのためという御説明もありましたけれども、現在の滞納状況と給食費の納入の方式、今どういう方式を使われておる

か。お尋ねいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 給食費の滞納問題でございますけれども、滞納につきましては学校の御努力をいただきまして、最終的に今の新しい給食センターの会計に入る前に、それぞれの給食運営委員会ごとの自己完結ということで、すべて整備をしていただいたということでございます。

それから給食費の収納システムでございますけれども、今度給食センターのところで全体的な経理はいたしますけれども、収納の方式につきましては、各学校等にお力添えをいただくというのが原則といたしておりまして、学校を通して集金をしたものをまとめてセンターのほうに送金していただくというような形を、システムとしてつくってもらいたいというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長 山根委員。

○山根委員 納入に関しては学校を通して学校が集金してそれを集めるという形で、常任委員会の時にもお聞きしたんですけれども、センター化したということで子どもたちに負担をかけない、お聞きしましたら子どもたちが封筒に入れて持ってきて学校で集めると。学校の教師にとっても負担であり、子どもたちもランドセルの中にお金を入れた袋を入れて通学するというのは負担に感じる子どももいるのではないかと思いますけれども、そういうところは滞納を防ぐ意味においても引き落としというような形もできると思いますけれども、そういうことへのお考えはないのでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 ただいまの御質問でございますが、申しおくれましたけれども、基本的には口座引き落としの制度をするということで予定をいたしております。それでメインの窓口といたしましては、広島農協をメインの金融機関にしたいと思っておりますので、今農協さんと交渉いたしまして、手数料の発生しない形の中で口座引き落とし、口座振替という形で運用したいというふうに計画をいたしております。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑は。

塚本委員。

○塚本委員 先ほど給食費の滞納の件が出てましたけれども、何か調整したというような整理をしたというような答弁でしたけど、それはどのような整理の仕方だったのか、ちょっと詳しくお願いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 給食費につきましては、今までの形の給食の運営自体がそれぞれの給食センター、それから自校給食に見ましてもそれぞれの学校の給食運営委員会というところが、すべて管理をしているという状況でございますし

て、市といたしましては、教育委員会といたしましては直接の管理をしておりません。それから新しく統合された新しい給食センターの会計が始まる前に準備委員会を設置いたしまして、協議をいたしていただきましたけれども、そこにはその債権債務を持ち込まず、ゼロからスタートしていくというふうなことも受けていただきましたので、それぞれの運営委員会の中で整理をしていただいたというふうに理解をしております。以上です。

○赤川委員長 塚本委員。

○塚本委員 端的に言いますと、今まで滞納しとった分はチャラにして新しくやるんだということですか。それぞれの給食センターに任せておるから関知しないということですか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

田丸教育次長。

○田丸教育次長 給食費につきましては、いわゆる食材について保護者が負担をするということで、課長が申しあげましたように、それぞれの給食の運営委員会がいわゆる管理をするようになってきました。これは公費ではございません。いわゆる保護者のお金として、委員会が管理をするところという形になってきます。会計によりましたら、実は少し支払いをしても余剰金が出るとかですね。後は滞納によって少し穴が開くというふうな、いわゆるそれぞれの委員会での会計があったというふうな思われます。

それにつきましては、それぞれの会計で処理をしてあるということでございますので、例えばいわゆる給食の食材を払っても幾らか余剰金が出たという場合には、金曜日にいわゆるデータの的なものをつけて最終的に整理するという方法をとられたというふうなこともお聞きをしておりますし、さらに穴が開くということは実際にありませんでしたけれども、余剰金をもって滞納部分、当然学校長を含めて滞納整理には大変努力をしていただいておりますけれども、結果としてごくわずかの金額でありますけれども、徴収ができなかったというものについては会計の余剰金で最終的に整理をしたというふうなこともあったというふうにお聞きしております。

○赤川委員長 塚本委員、ようございますか。

塚本委員。

○塚本委員 各会計で整理をしたということではありますけれども、やはり日本全国学校給食費の問題というのは、大きく社会の中でも取り上げられている部分もあるんですよ。それをその金額も表示しないで、すべてその会計任せで滞納が何ぼあったか知らんよと、それはチャラにしましたよということでは、やっぱり市民の皆さんはそれは納得できないところだろうというふうに私は考えるんです。だからせめてその会計ごととは言いませんけれども、滞納がこれだけはあったのというような形は、私は説明が必要ではないかなというふうに思いますけれども、運営委員会の中でそれぞれ学校の中で整理がされておると言えば、それで保護者の人

が納得されたのかなという思いはありますけれども、果たしてどうなのかなという思いがしております。

○赤川委員長 田丸教育次長。

○田丸教育次長 給食費を集めてそれで会計をつくっておりますが、これに対してはいわゆる税金とは一切入っておりません。先ほど申し上げましたように、保護者のあくまでもいわゆる寄せ集めたお金なんです。したがって会計ごとに整理をして、その結果につきましては保護者の皆さん方にこういうふうな形での整理の仕方をしましたという報告がなされますので、抛出をされた保護者の方には、当然理解をしていただける環境にあるというふうに理解をしております。

○赤川委員長 塚本委員いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 予算書の171ページですが、就学援助事業費の中の私立幼稚園就園奨励補助金、これ先ほど御説明いただいたんですが、もう少し詳しく御説明いただけますか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 171ページの私立幼稚園の就学補助金でありますけれども、これは私立幼稚園に対する保育料の減免等に対する補助金でございます。八千代町のひの川幼稚園、それから三次中央幼稚園の2園が該当するものというふうに考えております。概要で申し上げますと3歳児が11名、4歳児が15名、5歳児が17名という見積もりをいたしております。以上です。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 市外の幼稚園に預けられている子どもさんにも支援をしとるということでもいいんですよね。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 そうでございます。

○赤川委員長 児玉委員いいですか。

児玉委員。

○児玉委員 市外に行かれているお子さんへの奨励ということになると、奨励補助金、奨励をされているということ。

○赤川委員長 答弁を求めます。

森川教育総務課長。

○森川教育総務課長 先ほど来申し上げましたけれども、私立の幼稚園に通っております園児、これの経済的な支援ということで減免等、もちろん減免等されることがありますけれども、その部分の補てんという意味でございます。以上です。

○赤川委員長 児玉委員いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

佐藤教育長。

○佐藤教育長 補助金の名前が就園奨励費という名前になっておるんです。国の補助金の名前が。それでその奨励という名前がついておるんです。そのように御理解をいただきたいと思います。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。これをもって教育総務課にかかわる質疑を終了いたします。

ここで2時30分まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 2時14分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に学校教育推進室にかかわる予算の詳細説明を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 それでは失礼をします。まず歳入のほうから御説明を申し上げます。

予算書26ページ、27ページをごらんください。県支出金の委託金、教育費委託金でございますが、70万3,000円。これは学力向上を研究推進事業及び豊かな体験活動推進事業、いずれも100%補助の県の指定事業でございますが、県の指定を受けて実施をいたすものでございます。歳入は以上でございます。

それでは歳出の説明を申し上げます。170ページ、171ページをごらんください。3目学校教育振興費を学校教育推進室が所管をしております。こちらの説明をさせていただきます。学校教育振興費は学校教育の質的な充実を図るソフト事業を実施するために要する経費でございます。平成23年度1億700万円を計上させていただいております。前年度と比較をしまして1,228万3,000円の増となっておりますけれども、その主な要因でございますが、後ほど各事業で説明を申し上げようと思っておりますが、学習補助員の2名の増、それから非常勤講師の1名増、あすなろの適応指導教室でございますが、指導員の2名増による報酬の増額と、それから次長の説明にもございましたけれども、新規事業といたしまして、みつや協育の推進ということで、輝ら里を活用しました通学合宿を実施する等の事業費の増が主な増額の要因でございます。先ほどの非常勤特別職に関しましては、詳細を当初予算資料の25ページにまとめてございますので、そちらのほうもあわせてごらんをいただければと思います。

それではまず学力向上推進事業費でございますが、4,312万1,000円のうち主なものですけれども、先ほど申し上げました学習補助員16名分、それから非常勤講師3名分の報酬、3,720万2,000円。それから小学校の教科用図書が平成23年度全面改訂をいたしますので、その改訂に伴いまして、教師用指導書の購入経費242万3,000円、これが主なものでござい

ます。

次に、特別支援教室推進事業費でございますが、障害を持つ特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する教育の充実に必要な経費でございますが、主なものは教育介助員10名の報酬。非常勤職員の報酬1,958万円でございます。それから中ほどの体力向上推進事業費186万2,000円でございますが、児童生徒の体力向上に係る施策を実施する経費でございますが、特に中学校運動部の活性への支援ということで、主なものとしたしましては、中体連、中学校体育連盟が主催をいたします県の大会、中国大会、全国大会への参加負担金、あるいは同大会への派遣助成、中体連への子どもたちが参加をいたします参加費等々でございます。それから4つ目のみつや協育推進事業費でございますが、先ほど市長も申しましたけれども、教育振興計画の安芸高田・みつや協育を策定いたしましたことに伴いまして、特に安芸高田市の学校教育の独自性を打ち出した象徴的な事業の実施に要する経費ということで、953万5,000円を計上させていただいております。主なものでございますが、報償費、これは輝ら里通学合宿実施に伴う、指導者謝金の全校分でありましたり、また各学校の伝統文化の継承、地域体験学習等を実施するために伴う指導者の謝金でございます。報償費466万9,000円を計上しております。また、委託料でございますが、こちらの説明欄に詳細を記述しておりますけれども、各委託料144万4,000円が主なものでございます。

続きまして、174ページ、175ページをごらんください。国際理解教育推進事業でございますが、1,723万2,000円。児童生徒の英語力の向上、それから国際理解感覚の醸成に要する経費でございますが、委託料として1,722万円を計上いたしておりますけれども、ALT外国語指導助手4名を小学校、中学校、幼稚園へ派遣する委託料でございます。

それから続きまして、生徒指導推進事業費でございます。1,087万5,000円を計上させていただいております。不登校あるいは生徒指導上の問題の解決のために実施するさまざまな事業に要する経費でございます。主なものでございますが、非常勤職員報酬941万円ですが、不登校児童生徒の学校復帰を支援いたします適応指導教室「あすなる学級」指導員の報酬、それから家庭教育支援員一人役の報酬、続いて先ほど申しましたあすなる教室の運営のための管理費等々が主なものでございます。

開かれた学校づくり推進事業費でございますが、137万4,000円。これは学校評議員の報酬、それから学校関係者評価委員の報償費でございます。

176ページ、177ページをごらんください。人材育成事業費261万円でございますが、教職員の指導力向上のために要する経費でございます。主なものですが、負担金補助及び交付金の中でございます。2つ目でございますが、研修会等参加負担金ということで小、中学校の各教職員が一人1回研修に参加するための負担金の助成をしております。また、市内全教職員が参加して研修を深めていくという事業をしております。

ます、あきたかた教育推進会40万円の補助金を出すために計上をさせていただいております。学校教育推進室が所管しております予算につきましては、以上でございます。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
秋田委員。

○秋田委員 3点ほどお願いいたします。まず予算資料の173ページのみつや協育推進事業費、今年度新規事業でございます。先ほど説明いただきましたけど、施政方針でも書いておられました、小学校5年生と中学校1年生が3泊4日あるいは4泊5日以上の通学合宿を行うということでございます。指導者の方への謝礼金等も説明いただきましたが、この通学合宿の内容については、恐らく担任の先生かだれかもついて行かれるんだろうと思うんですけども、そこらあたりの内容と、私が思うのにその担任の先生等がついて行かれたりしたときなんかにも負担とか課題とかあるんじゃないかと思うので、そこらあたりの見解について、まず1点伺います。

それから次の175ページの国際理解教育推進事業費の中の、外国人講師派遣業務委託料ALT4名ということでございましたが、この事業は児童生徒の英語力向上ということでございます。それで新学習要領によって4月から、前からやっておられるのかわからないんですけども、英語教育は5年生から必修科目となるという中で、全国的には学校の先生のすごい負担になるんだというふうなことを伺ってたんですが、本市においてはこのALTによって教育も含めて、先生方にそういった負担があるのかなのかということをお伺いしたいというふうに思います。

それから3点目として、次の心の教育充実に要する経費として、生徒指導推進事業費ということで、予算が1,000万円ちょっとを計上しておりますけども、当然昨年よりはこの予算計上は増額となっております。その内容をちょっと見させてもらったら、やはり報酬が倍増しているということになっておりまして、非常勤職員の報酬の中ではあすなろ学級とか家庭支援員の報酬であるというふうに説明を受けましたけども、その増額、増員になっているところの理由と、項目として昨年、体験活動推進事業費という形もここにあったんですが、これがなくなってるんでこれはみつや協育推進事業費に移ったのかどうか。多分そうじゃないかとは思いますが、そのところを教えてくださいたいと思います。

○赤川委員長 ただいまの3点の質疑に対し答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 お答えをいたします。まず1点目、みつや協育にかかわってでございますが、最後に御質問になりました体験活動事業費ともかわりがありますので、そちらのほうもあわせて回答させていただきます。

このみつや協育推進事業でございますが、まず、安芸高田の目指す、安芸高田らしい独自性を持った教育といいますか、それを象徴的にあらわす事業をすべてこの中に入れ込んでおります。安芸高田らしいというのは、協力の協に育てるといって、安芸高田の協力する子どもたちを育て

るんだという教育の作風があると思うんですけれども、そういったものを基底にすえて教育活動を展開していくその事業費でございますが、平成22年度の予算の体験活動推進事業費と、それから特色ある学校づくり事業費、主にはそちらをプラスしたものの上に、さらに、先ほど安芸高田らしい教育の作風と申しましたけれども、小中連携でありましたり、中学校間交流でありましたり、そういったものを新たに加えたものをみつや協育推進事業というふうにネーミングをしております。輝ら里通学合宿の件でございますが、担任に負担はないかという温かいお言葉をいただきましたけれども、内容は学校と輝ら里を往復しながら、つまり学校で授業をし、そして輝ら里に帰って輝ら里で宿泊をし、また学校へ通学するというのが基本系でございますけれども、部長が申しましたが、小学校3泊4日、中学校4泊5日という期間を基本にしておりまして、その中で通常の授業だけではなく、例えば午前半日、あるいは午後半日を使って、安芸高田市博物館の見学をしたり、それから郡山オリエンテーリングをしたり、あるいは土師ダムのBMXのコースを走ったりといったような、通常の学校の中では体験できないような活動も入れながら、百聞は一見にしかずではございませんが、体験によって学ぶということ、あるいは子どもたちの集団で学ぶといったことを重視しながら行う通学合宿でございます。先ほどお話をいただきましたように、担任は夜まで宿泊をともにして、くたびれ果てて次の日に授業というのが大変厳しいものがございますので、夜の生活指導、それから安全指導そういったものを専門に行う、担う、いわゆる生活指導員を市教委のほうでこの予算の中で配置をするようにしております。ただ、学校もまるで知らんぷりということではなく、例えば小学校などは中学校区で合同合宿を行いますので、順番に2名程度で職員が宿泊をする。さらに教育委員会のほうで配置をいたします夜間の生活指導、安全指導を担う職員が宿泊を支えているといったような指導体制をとりまして、担任の負担の軽減を図ろうというふうに思っておるところです。

それから2点目の国際理解教育推進事業費のALTの派遣の件でございますが、御指摘のように新しい学習指導要領に改定をされまして、小学校5年生、6年生において外国語活動というコマが1コマ必修で入ってまいりました。安芸高田市につきましては、合併当初から大変手厚いALTの配置をいただいておりますので、その中で外国語活動、英語活動をどういうふうに進めていくのかということの研修は、年に2回程度ずっと積んできておりますし、またALTが5年生、6年生には週1回行くようにしておりますので、45分の授業のうちの例えば20分なり15分なりは、ネイティブの英語に触れながらALTとの学習を子どもたちがしていく。担任はそこでフォロー、補助に入っていく、そういったような授業展開のパターンを研修してきておりますので、私はちょっとやってみろって言われたら若干不安なところはありますけれども、職員はよくよく研修をしておりますので、余り大きな負担はないというふうに私どもは

とらえております。また平成23年度ももちろん研修をする予定にしております。また学校の声をしっかり受けとめながら、改善していくところは改善していこうというふうに考えております。

それから3点目でございますが、生徒指導の報酬の増額でございます。平成22年度の当初予算におきましては、あすなろの在籍生徒が2名しかおりませんでした。1名は通所しておりまして、もう1名は在籍はしておりましたけれども、まだ通所もできないような状況で、2名の在籍でスタートすると予想されておりましたので、平成22年度の当初予算では指導員の報酬を1名分しか計上させていただいておりませんでした。年度中途の補正で在籍児童生徒がふえてまいりまして、今現段階で指導員3名体制であっております。在籍児童生徒は14名でございますけれども3名体制であっております。来年度の在籍児童生徒数、予定10名でございますので、2名の指導員と1名の所長を置かせていただきたいということで報酬が増額をしております。以上でございます。

○赤川委員長

秋田委員。

○秋田委員

1点目、2点目は先生への負担はないということで受けとめさせていただきました。3点目の生徒指導推進事業ということでございますが、この上の大きな見出しが、心の教育の充実ということになっております。少し意味合いが違うかも知れませんが、この中に予算計上としてはちょっと私は見当たらないと思うんですが、ある意味昨今の状況を踏まえたなら、心の教育というのは大変重要であると思っております。以前からもそうでしたけども。そうした中で今回も安芸高田市教育振興計画の中でも学校教育の充実ということで、豊かな心の育成ということを取り上げられておりますけども、いわゆる私が思っている道徳教育とか、そういった形の中でのこの予算の中では見られないんですが、そうしたところの今後の取り組みかたであったり考え方については、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○赤川委員長

答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長

道徳教育・人権教育につきましては、予算面で申しますと指導主事の人件費事業ということになるかと思っておりますけれども、道徳教育も人権教育も学校の教育活動全体の中で進めていくのはありますけれども、道徳教育につきましては、地域全体を道徳教育推進事業の指定地域ということで県からも指定を受けておまして、人材育成事業のほうで申し上げた、あきたかた教育推進会の道徳部会というのがございますが、そこを中心としながら、年に6回程度の授業研究及び研修会を実施し、指導者の指導力を高めるべく努力をしているところでございます。また人権教育につきましても、学校教育全体の中で取り組みますけれども、意図的、計画的に進めていく必要がございますので、評価の中での人権教育、あるいは行事の中での人権教育。人権を大切にする視点というものを明確にしまして、それぞれ人権教育の推進計画を持ちながら、それに

のっとして発達段階に応じて進めているところです。非常に大事な事業というふうに思っておると思っておりますし、指導主事は学校訪問を精力的に行っているところです。以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 先ほどの秋田議員と質問が重なるところがありますが、まずALTの関係でございます。これは必修科目ということで新学習指導要領に入ってきた形になるわけですが、以前ことしメディアのほうでもありましたように、英語力、読む、書く、話す、この中でやはり書くというところが大分落ちているということを知りました。そういう中でそういうALTの形を入れた中で、書くところに向けては今後そうしたところへ向けて市としてはどういう方向性を持っておられるのか、今回もそういう対応していかれる中で、新指導要綱の中にそういうものが入ってきているのか、ちょっとその辺を1点お聞かせください。

もう1点、あすなろの関係で先ほどと同じように質問が出たわけなんですけど、平成21年度の決算報告のときに在籍しているのは、多分現在12名ということで報告があったかなと思います。その中でそういう状況、いろいろと話は入ってきます。議員のほうにも学校関係の話が入ってくる中で、全体的にそういう教育関係がある程度、ほころびよるんじゃないですが、しっかりしたところ、ポイントは抑えていただいていると思うんですが、そうしたところが若干心のところが、ゆとりがあき過ぎちゃって、そうしたところがちょっと抑えられてないというのがあかんんじゃないかなとちょっと思うわけですね。そうしたところを含めて平成22年度9月には報告が入ってくると思うんですが、ちょっと現状を、今の生徒指導も含めてどういった状況になってるか、そういう予算を立てられる中で多分今言ったように、その人数が、2名が3名とかというふえてくること自体が氷山の一角なんですよね。そうしたところを含めて全体的なものが大分すそ野のほうへ広がってきてるんじゃないかと思しますので、そうしたところを含めて、やはり抑えるところは抑えておかないといけないということで、予算ははっきりした形でふえているのは理解します。そうしたところがわかれば、若干御説明をいただきまして、こういうことでこういう形で非常勤のほうもふやしましたよということをちょっと教えていただければと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 1点目の英語力の読む、書く、話すの書く力ということでございますが、議員御指摘のように安芸高田市でも書くということにつきまして、英語力において書くということが、英語教員の間では非常に課題というふうにとらえておまして、中学校学力向上対策事業、先ほど歳入のところ指定事業を受けているというふうに説明を申し上げましたけれども、中学校学力向上対策事業の中の英語部会で書くことを取り入れた英

語授業の改善ということで、今丸2年になります。そして平成23年度で3年目になりますけれども、そういうテーマで授業改善のために努力をしておるところでALTを直接雇用して授業にかかわらせるということと、そして書く力を育てるということと直結はいたしません、教員のほうは書くということを課題に持ちながら、授業改善のための研究を進めているところでございます。また状況については御報告ができるかなというふうに思っております。

それから2点目のあすなろの件でございますが、現在14名の在籍の子どもでございますが、そのうちの9名の子どもは、実は平成21年度及び平成22年度の当初、家庭にいわゆる引きこもっていた状態がございまして、やっとあすなろにまで出てきてくれたというふうに私たちは喜んでいるところなんです。家庭教育支援員や学校の精力的な動きによって、子どもたち自身のこの飛躍の機会というのもあったかと思うんですけれども、9名の子どもがあすなろまで今やっと出てきてくれたと。今現在、不登校のうちの引きこもっている子ども、あすなろにも在籍もしていないし、そしてまた学校にも出て来られない、おうちの中にずっと引きこもっているという子どもについては、現在、平成23年度は4名の子どもに対してもう少し取り組みをしないといけない、働きかけを組織的にやっていかなければいけないという状況にあります。幸いに安芸高田市の規模でございますので、各学校1名1名に個別の状況を把握しておりますし、この子とは全く会えないとか、家庭にも全く出向けないとか、そういった状況はございませんので、これから先ほど申し上げた4名の子どもに対してどういった取り組みをしていくかということをあすなろ教室と学校と保護者と連携をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。そういった意味でぜひ、来年度の在籍予定10名がございまして、そういった学校に向けた支援の充実という意味で指導者の増員のほうをお願いしたいところでございます。

また、学校教育のほころびということが御指摘をいただきましたけれども、そういったことにならないように、やはり生徒指導の問題については積極的に、問題が起きる前に、未然防止という観点で教育内容を充実させていくということもございまして、やっぱり個別の対応を1個1個きちっと抑えていくという、そういう対応が大事だろうというふうに考えておまして、そのように生徒指導主事研修会においては、学校指導のほうをしているところでございます。現状ですけれども、平成23年1月、この1月末現在で、不登校児童生徒が30名ございます。それから暴力行為が、暴力行為といじめはまだ十分内容を確定していないので、これを本当に暴力行為と言えるのかどうかということもございまして、暴力行為が5件、いじめが6件、そして不登校児童生徒が30名という現在の現状でございます。どの原因につきましても、申しましたように1件1件個別の対応をしていくつもりですし、今しているところでございます。以上です。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 実態を皆さん聞いていただいた中で、私は深刻な問題になってるんじゃないかなと思います。しかし、このまま状況をただ見るだけではいけませんので、そうした個別的な形っていうのは必要だと考えます。

1点、指導に入ってこられる2名の増員というものはやはり校長先生等のOBの方が入ってこられる状況であるのか。今もう2名おられる方というのは大体OBの方というのは、校長先生の終わられた方が大体は入ってやられてるのかなという状況を推測しますので、そうした状況であるのか。多分そういう形では市民の方が確かに個別指導で凄くよい指導をいただいているという話は聞きますので、それを含めて教えていただきたい。

ALTの読み書くというのが、今2年から3年とやっていただく中で、そういう成果ですね。また決算報告委員会の中でもいい成果があれば報告できればと思いますので、その1点をまた教えていただければと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 最初にお尋ねいただきました指導員の対象校長の件でございますね。お答えを申し上げます。現在、あすなろの指導員は3名、それから家庭教育支援員が一任役で2名配置をしておりますが、指導員のほうは若くございまして3人とも、教員を目指して頑張っておったり、あるいは学校教育の経験がある若い職員が3名おります。来年度もあすなろの指導体制としましては、所長1名と指導員2名ということできたいと思ひまして、3名のうちの1名が継続、1名の指導員が新規で、これもある程度若い職員というふうに考えております。お兄さん、お姉さん役といひますか、そういったことができる。所長を置かせていただきたいというふうに予算計上をしておりますけれども、所長につきましては、議員がおっしゃったとおり、ある程度対外折衝等もございまして、保護者の指導ということもございまして、退職校長が適任ではないかというふうに考えておるところです。それから家庭教育支援につきましては、現在退職校長2名があたっておりますけれども、やはり家庭への指導であったり、保護者に対する思いを聞きながら教育相談ということをやっているということで、ある程度人生経験が豊かで、かつ学校教育に精通している者がということが適当だろうと思ひますので、引き続き、努めていただきたいと思ひているところでございまして、以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 ALTについて伺ひますが、4名の委託契約ですね。これはどのようになっているのか。それからローテーションをされていると思ひますが、どのようなローテーションを組んでやっておられるのか。控室というのがあるのかないのか私もわかりませんが、そのあたりとの校長とのコミ

コミュニケーションですね。そのあたり。それから、幼稚園という言葉が出たんですが幼稚園に対する指導要綱はどうなってるのか。所轄と違いますが、幼稚園にするということは、言いかえれば保育所も同じような学年がおるわけですが、そのあたりが所轄ではないので答弁ができないかもわかりませんが、そのあたりの関係は。答弁をお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 まず、ALTの派遣の契約に対してですけれども、平成22年度につきましては民間のイントラックという業者と契約をしております。契約にあたりましては、2社の業者からプロポーザルによります提案を受けまして随意契約をいたしました。さまざまな評価の視点を示しまして、評価委員会をつくりまして2社の提案を評価し、このイントラックという業者と平成22年度は契約をいたしました。2年の継続契約ということになりますので、予算のゴーサインをいただきましたら、平成23年度もイントラックとの契約ということになるかと思っております。

それから、校長とのコミュニケーションということでございましたけれども、2カ月に1回程度ですけれども、校長のほうのALTに対する評価をA B C Dというものでしてございまして、それを業者のほうに返し、業者とうちの担当のほう、学校教育推進室ですね。さまざまな細かいところの折衝といいますか、そういうものをするようにしておるところで、今のところ大変、学校長の評価は高いのでうまくいっているというふうに事務局としては把握をしております。

また、3つ目の幼稚園の教育要領、保育所の保育指針とのかかわりということでございますが、外国語活動については、小学校5年生、6年生から入ってくるということで低学年には入っておりませんので、保育所の保育指針であったり、幼稚園の教育要領については、外国語活動の導入ということはございませんが、言葉を豊かにするっていう領域がございますので、そういった意味で異文化に触れてコミュニケーション活動をするということは、非常に有益というふうに考えておるところです。以上でございます。

○赤川委員長 入本委員。

○入本委員 幼稚園にも行くというような発言がありましたので、どんな活動をされるのかなというように聞いたわけでございます。それで私が心配するのは2年契約の随契というのは非常にいいことだと思いますし、後は学校の回られるときに同じ先生が回られるほうがいいと思いますので、そのローテーションは固定化になると思うんですね。4名の方が違った学校へ行くよりは固定したほうがいいというふうに思うんですが、そのあたりを聞いたわけでございます。

それで控室というのはなくて、先生方は随時済んだら次の教室に行って待つような形、基本的な控室といたら御幣があるかもわかりませんが、そういった待機所みたいなところはないわけですよ。以上です。

- 赤川委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 まず、幼稚園、保育所での活動でございますが、保育所のほうへの派遣につきましては地元業者の方から派遣が行われているということで、詳しいことは私も申しわけないですが把握しておりませんが、幼稚園につきましては一緒に歌を歌ったりゲームをしたりといったような活動をしているというふうに聞いております。保育所も同様であろうというふうには思います。  
スケジュールでございますが、委員の御指摘のように固定化をしております。吉田中学校にはだれ、あるいは吉田小学校にはだれ、甲立小学校にはだれというふうにスケジュールを組みまして、中学校につきましては1クラス週に1回、小学校の5、6年生についても週に1回、1年生から4年生については2週間に1回というスケジュールを組んで固定化したA L Tの派遣をしております。  
控室は職員室です。職員室で授業のない空きの時間については職員とコミュニケーションをとるということも、一緒に給食を食べたりとかです、そういったこともまた一つの国際理解教育かなというふうに思っているところです。以上でございます。
- 赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。  
青原委員。
- 青原委員 みつや協育推進事業なんです、これは対象が5年と中学2年ということなんです、対象人数とか、一人あたりの経費とか、個人負担があるのかないのか、そこらあたりを少し説明をお願いいたします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 みつや教育のうちの輝ら里通学合宿の対象人数でございますが、小学校5年生、中学校の1年生ということで合計469名を想定しております。  
それから、総額が279万2,000円という予算計上をしておりますので、一人あたりは5,953円ということでございます。保護者負担でございますが、食料費につきましては保護者負担をお願いいたします。教材、学習の一環として、例えばともにカレーをつくったりという賄い材料費につきましては、このみつや協育推進事業費の中に計上をさせていただいております。以上です。
- 赤川委員長 青原委員。
- 青原委員 大体わかったんですが、謝礼金ですよね、あれはどういった、講師の方へ支払いをされるんだろうと思うんですが、学校の先生もおられるんですよね、そこには。そういう状況の中でどういうふうな形で雇うのかというのがわかれば。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。
- 大下学校教育推進室長 指導謝礼につきましては130万7,000円をこの輝ら里通学合宿において

は見ております。内訳でございますが、先ほど回答を申し上げた夜の生活指導であったり、安全指導であったりするのに担当します指導者に対して、117万円。1校について大体、小学校が生活指導が1人、安全指導、看護師の免許なり元養護教諭等の活用をしようと思っておりますが、小学校1人ずつ、それから中学校においても1人ずつということで、小学校は3日、中学校は4日で積算いたしまして117万円。それから、活動の指導ですよ。例えば、カヌーの指導でありましたり、BMXの指導でありましたり、そういう活動に対する指導者謝金として13万7,000円を計上させていただいております。合計130万7,000円でございます。輝ら里についてはそういう指導謝金です。このみつや協育推進事業費の指導謝金につきましても、特色ある学校づくり事業の指導謝金もふくんでおりますので。以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 教育の関係が特に多様化をしておるといふふうに思うんですね。これは177ページになりますが、人材育成事業費として安芸高田の教育推進會補助金40万円と書いてあります。学校の先生が相当忙しい中で、スケジュールの中で頑張ってもらっておるといふことはよくわかります。特に今、小中一貫校とか、私は小中一貫校はいろいろ課題もあるなという思いはしておりますが、学校それぞれありますが、その校長、教頭、教師の連携というのがこれから特に大事なことだろうと思います。この40万円ですか、予算を組んでないんですけど、当面過去のことについては多少知っておりますが、現在どういう活動をして40万円という金額になっておるのか、御説明をいただきたいと思っております。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 この安芸高田教育推進會といひますのは、市内の全教職員が加入をしております。例えば小学校国語部會、算数部會、あるいは事務職員部會、そして養護教諭部會、健康教育部會ですね。そういったように部會に分かれておまして、年に約5回から6回程度集まって授業研をしたり理論研したりしている、そういう研究組織でございます。教職員が一月に300円、つまり年間でいいますと300円かける12カ月の3,600円ですね。3,600円の年会費を払って運営している自主的な研究組織でございます。それに対して活動を助成するところから40万円の補助金を支出しておるといふことでございます。以上です。

○赤川委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 私は小学校、中学校の学校の先生方がこうして意思疎通を図られるということは大変大事なことでありたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたが、学校教育または生涯学習を含めてですけれども、多様化しておる中で、また特に学校統合もしようかというふうなこともありますし、またいろいろと教育力を高めないかんとすることもありますが、特にここ

のところを私は一番大事なんじゃないかと思うんです。最終的にはスポーツの世界でもそうですけれども、指導者の質といいますか、そういうところが結局よりいい成果をあげていくということを考えたときには、ここをもっと強化をしていく必要があつて、私はこの予算が40万円でいいのかなという思いがするんです。ただそうは言いましても、余りにもここを強化し過ぎて学校の教師の皆さんそれぞれが負担が特にまた多くなって、それこそがんじがらめと言いますかね、忙しくなったということじゃいけませんけれども、この見直しというところをもう少し簡素にしながらでも、ここをちょっと強化という40万円がそれでいいのかという思いがしますが、そこらはどうでしょうか。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 後押しをいただきまして本当に心強い御支援をいただきまして大変うれしく思っております。決算書なり予算書等を吟味いたしまして、また今後検討、研究していきたいと思っております。ありがとうございます。

○赤川委員長 宍戸委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 単純に聞きます。支援教育補助員などの採用基準がわかりましたら教えていただきたいのが1点。もう一つは学童水泳記録会の補助金が3万円とありますが、多分これはB&Gでやられた分だろうと思えますけども、市内には吉田温水プールという立派な施設があつて、ここで水泳教室が随分盛んに行われておるみたいでございます。今後の体力向上とか水泳の普及などを考えたら、もう少し予算をつけてしっかりバックアップをしていただけたらいいんじゃないかと思うんですが、それについて今後の計画、どのようになっているか教えてください。

○赤川委員長 答弁を求めます。

大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 1点目の学習補助員の採用基準でございますが、原則、教員免許証を持っている者で教育に対して意欲と熱意、また適正があるものという条文で示しておるところです。採用に際しましては、面接をいたしまして面接の変更の視点があるわけですがけれども、複数の面接官で面接をして点数化をして上位から採用というようにしております。

それから2点目の水泳記録会でございますが、これにつきましては安芸高田市の体育協会の主催ということで、先ほど申しましたあきたかた教育推進会の体育部会が全面的にバックアップしてやっているわけですが、校長会のほうで大変頑張ってくださいまして、参加者がすべての学校から参加ができるようになったという、すそ野がどんどん広がってきている状態でございますので、充実していくようにまた校長会とのほうとも話をしていこうというふうに考えております。以上です。

○赤川委員長 山本委員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

質疑なしと認めます。これをもって学校教育推進室にかかわる質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課に係る予算の詳細説明を求めます。

沖野生涯学習課長。

○沖野生涯学習課長 それでは、生涯学習課の予算の概要につきまして御説明をいたします。まず、歳入からお願いいたします。

予算書の18ページ、19ページになります。一番上段でございますが、使用料及び手数料、使用料教育施設使用料、社会教育施設使用料は説明欄にございますように、主なものといたしまして文化センターなどの文化施設等の使用料と少年自然の家でございます青少年教育施設の使用料収入がございます。

続きまして、次のページ、20ページ、21ページをお願いいたします。中段の下のほうでございますが、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、社会教育費補助金は、甲立古墳の確認調査事業に対する補助金でございます。

飛んでいただきまして、24ページ、25ページをお願いいたします。県の支出金、県補助金、労働費の県の補助金、労働諸費の補助金のうち緊急雇用対策基金事業費補助金のこのうちに博物館におきます資料の整理、保存事業に充当するもの。あるいは指定文化財の基礎調査事業に充当するものがございます。同じページ中段の下のほうでございますが、教育費の補助金、社会教育費の補助金の放課後子ども教室推進事業費の補助金は、川根地域の放課後子ども教室事業の運営に関する補助金でございます。

飛んでいただきまして、34ページ、35ページになります。35ページの下段でございますが、諸収入、雑入、雑入、生涯学習課関係雑入のうち生涯学習課の関係の収入は文化センター等のコピー代とかIT講習会の参加者の受講者負担金とか、高齢者大学や市民セミナーの受講者の行事参加負担金等がございます。

それでは続きまして、歳出をお願いいたします。飛んでいただきまして180、181ページになります。181ページ、社会教育総務費の中の社会教育総務管理費は社会教育委員さんに要する経費とか生涯学習課や各文化センターなどの一般事務経費1,785万9,000円で、対前年14万4,000円の増額になっております。各文化センターや向原公民館に配置しております非常勤の社会教育指導員6名分の報酬1,281万6,000円。次の183ページになりますが、コピー機などの事務機器等の借り上げ料などがこの主なものでございます。

次の施設維持管理費は教育委員会が所管しております公民館とか各集会所等の維持管理費で2,828万1,000円、対前年が511万円の減額となっております。この減額は集会所の一部を財産管理課の運用のほうに所管がえをしたことによる減額でございます。向原公民館の電気代などの光熱費や向原若者センターの指定管理費などが主なものでございます。

続きまして、成人教育費の成人教育事業費は生涯学習課や各文化センターで行っております高齢者大学とか市民セミナーに要する経費670万8,000円で対前年162万円の減額となっております。この減額は英会話教室を行っておりますが、英会話教室の講師の単価が安くすんだことによる減額が主なものでございます。英会話教室や各種の成人教育の講師謝礼や、次の185ページ、委託料にございますように講習会等の委託料が主なものでございます。新規の事業といたしましては、19節の補助金にPTA全国研究大会ひろしま大会の補助金、単年事業でございますが、こちらの補助金を計上しております。

続きまして、青少年教育費でございますが、青少年教育事業費は地域の子ども教室や放課後子ども教室、成人式などに要する経費698万円で、対前年で見ますと105万6,000円の増額でございます。子ども教室や成人式などの講師謝礼や委託料で関連地域の放課後子ども教室の開設の委託料などが主なものです。新規の事業といたしましては、同じ13節の委託料に子ども科学教室を現在考えておりますが、開催する講師派遣委託料150万円を計上しております。

続きまして、家庭教育支援費でございます。家庭教育支援事業費は家庭教育講座等に要する経費136万6,000円で、対前年にしますと79万円の増額となっております。新規事業といたしまして13節に家庭教育フォーラムを開催する講演会の委託料80万円を計上しております。

続いて、人権教育費ですが、人権教育事業費は人権教育推進事業に要する経費56万3,000円で、対前年にしますと25万9,000円の減額となっております。平成22年度は映画上映事業を実施いたしましたが、平成23年につきましては各PTA等による人権教育を推進するという重点化をいたしましたのでそれによる減額となっております。

続きまして186、187ページの青少年教育施設費の少年自然の家管理運営事業費は2,801万7,000円で、対前年でしますと87万4,000円の減額となっております。

続きまして、一つ飛んでいただきまして下の国際交流費についてですが、国際交流事業費はシンガポール、ニュージーランド等との交流事業に要する経費695万3,000円で、対前年にしますと169万6,000円の減額です。中学生の派遣人数をおのおの18名からもとの体制の12名に戻したことにより、次のページの19節補助金、海外派遣参加助成金、こちらの減額が主なものとなっております。現在考えておりますのは、中学生の派遣といたしましてシンガポール、ニュージーランド両国に各12名、市民派遣といたしましてニュージーランドに5名、受け入れといたしましてはシンガポールのメイフラワーセカンダリースクールの受け入れを計上しております。

続きまして、飛んでいただきまして192、193ページをお願いいたします。193ページの歴史民俗博物館運営事業費は2,851万7,000円で、対前年で435万5,000円の減額となっております。人材派遣業務が終了したこ

とと、備品購入費につきましては光を当てる交付金事業で対応したことによる減額が主な要因となっております。主なものといたしましては、指定管理費が主なものとなっております。なお、継続事業といたしまして13節委託料で県の緊急雇用対策基金を活用して資料整理事業969万6,000円を計上しています。

続いて文化財保護費ですが、文化財保護事業費は1,567万8,000円で、対前年で申しますと1,190万1,000円の減額で、減額の主なものは甲立古墳周辺の整備が終了したことによる減額が主な要因となっております。甲立古墳につきましては、確認調査の2年目に入りまして、国庫補助事業により13節の委託料で墳墓や詳細な部分の試掘調査作業委託料を計上しております。また新規事業といたしまして7節の賃金で県の緊急雇用対策基金を活用しまして指定文化財の基礎調査166万9,000円を計上しております。以上で生涯学習課関係予算の説明を終わらせていただきます。

- 赤川委員長　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
先川委員。
- 先川委員　国際交流事業でございますが、交流先がニュージーランド、シンガポールとなっておりますが、ずっとこうなるのか、今後の選定先はどういうふうにお考えになっているかをお尋ねします。
- 赤川委員長　ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
沖野生涯学習課長。
- 沖野生涯学習課長　ニュージーランド、シンガポールにつきましては、旧高宮町、旧向原町の事業を引き継ぎまして、全市に拡大しまして交互の派遣を行っております。昨年度、中学生を両派遣を募集させていただきました。シンガポールにつきましては、非常に申し込みが少人数で派遣団を組むというそうしたことができない実態がございました。シンガポールにつきましては、平成23年度につきましてももう一度全中学校を対象に募集をさせていただきますが、4泊5日という非常に短い日程でございまして、中学生あるいは保護者にとって交流という主の要因が非常に魅力が薄れているのではないかという思いもございまして、平成23年度の募集を判断材料といたしましてシンガポールにつきましては要検討したいと考えております。ニュージーランドにつきましては、南半球ちょうど反対側の交流先でもございますし、今年度も多くの中学生が応募をしてきてくれましたのでこちらのほうは引き続き行いたいと考えております。また、さまざまな昨今の情勢で中国とかあるいは東南アジアとかさまざま新規の交流のほうを聞かせていただいております。今後、よく協議をしながら新しい交流先についてはお互いでございますので検討を十分させていただきたいと思っております。以上でございます。
- 赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。  
前重委員。
- 前重委員　2点ほどお聞きをさせていただきます。まず1点、185ページ、今回全国PTAの大会が広島であるということの中で、東日本で関東大震災が

起きている形でこれが開催されるかというのは危ぶまれる状況であります。ここでやはりこれは年に1回という機会でございますので、10年、40年に1回あるかないか、こういったところへ特に安芸高田市が実行委員会の役員がそこへ入ってるわけでございます。その中で安芸高田市をアピールする方向性というのがあらわれてこういった補助金をつけておられるか、その辺をちょっとお聞きさせていただきます。1点目、それで2点目が先ほどから同僚議員からありましたニュージーランド、シンガポールもそうですが、せっかくニュージーランドにも震災とかもありました。そういう流れの中で、ただ交流だけでなくこれから先のこと、同僚議員が以前も一般質問しました、海外に向けて子どもたちが発信をしていく一つの手段としてニュージーランドというところは島国ではありますが広くございます。その中ではセルウィン以外にかの有名な映画でアバター、こうした3Dを政策した会社がウェリントンというところにあります。そうした流れの中でそういう企業のところの見学というのも方向性をもっていただいて、そうしたところで世界に向けている発信しているところの会社を一つ見学して帰るというのも今後安芸高田市が世界へ向けていくのに、対してはそういう流れの中で一つそうしたところを含めて視野に入れてそういう交流も継続していただければと思うんですが、そういうことを含めて2点ほどお聞かせいただきたいと思えます。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

沖野生涯学習課長。

○沖野生涯学習課長 全国PTAのひろしま大会でございますが、現在予算に計上しております10万円は、実行委員会から各市町に配分をされました額ということの基本に現在は計上しております。御指摘のとおり、市内のPTA連合会から実行委員会のほうへ入られまして、ひろしま大会を盛り上げるために実行委員として現在一生懸命していただいております。安芸高田市をその中でPRしていくということにつきましては、ちょうど未来創造計画というのが現在策定されておる状況もございますので、今後実行委員に入っておられる等と協議を重ねながら内部でも検討をさせていただければと思っております。それと今教育長のほうからございましたように、美土里中学校がこの大会の中で出ていくということをお聞かせいただいております。

また国際交流につきましては、現在ニュージーランドに訪問いたしまして、向こうの学校、ホームステイ先との交流以外に現在はスキーとかそういう形で体験をするという活動しております。御指摘いただきましたように新しいそういう体験活動、そちらの面につきましても検討をさせていただければと思うんですが、ただ向こうに、ニュージーランドに入りまして飛行機移動になりまして、経費のほうがかさんでくるという状況もございます。現在、ニュージーランドは10万円の個人負担をお願いしております、その負担等もございますので十分にこちらのほう

は内部で検討させていただく必要があろうかと思ひます。御提案いただきました件は今後の参考にさせていただければと思ひます。以上でございます。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 先ほど1点目、全国大会につきましては美土里中学校も出られるということは初めて今お聞きしまして、こうしたところの情報提供というのもやはり安芸高田市民としてやっぱり把握していく中では早目に広めていただければと思ひます。

2点目のニュージーランドは、この辺は経費も確かにかかると思ひます。しかしこれから人口減少、そうしたことを含めると、じゃそういう将来に対して費用を投資するのもしないのか、そうしたところをよく教育長、市長のほうで検討いただきまして、ぜひこういうのができるような方向へ持っていくていただければと思ひます。以上です。

○赤川委員長 答弁はいいですか。その他質疑は。

入本委員。

○入本委員 185ページの人権教育に要する経費と市民部が言われている人権推進に要する経費、そのあたりの教育委員会の所轄するこの問題と市民部が所轄する問題との違いとか、一括してやったらどうかと思うんですけど、これはできないもんですかね、その点をお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野生涯学習課長。

○沖野生涯学習課長 人権に関する多文化共生推進室との連携ということでの御質問でございますが、教育委員会といたしましては多文化共生のほうで啓発を中心に一般市民対象に事業を行っているのが中心でございます。教育委員会で先ほど予算のところでお話をさせていただきましたように、平成22年度は映画の上映を開催いたしまして、PTA等を中心に行ってきたわけですが、広く市民の方へもお声をかけさせていただきました。平成23年度につきましては、社会教育の基本でございます対象者をもう少し限定をして、社会教育として人権教育のほうを重点化したいということでPTAあるいは保護者会等を中心に、人権教育のほうを推進していきたいというふうに考えております。また教育委員会といたしましては、学校教育等もございまして、重点分もポイントの一つとして子ども人権が含まれるそうした面にポイントを置きまして、人権教育のほうを進めていきたいというふうに思っております。多文化共生推進室が広く啓発事業を行って、この教育委員会としてはもう少し絞った対象者に社会教育として行いたいというふうに考えております。以上でございます。

○赤川委員長 入本委員。

○入本委員 言われることもわかりますが、人権というのはゆりかごから墓場までのことですので絞り込むよりか、人権推進課のほうで2,300万円で、わずか52万円、そういうことをせずに、人権については一般会計ですという趣旨がありますので、勘定項目にある、そこらも将来検討してほし

いです。

それともう1点、今回のよく人権にしても何にしても無料の映画会がよくあるわけですね。それでイベントがある場合はやはり今回のような東部地震があった場合は映画は無料でもいいですから、義援金の募金箱を置いてやるという臨機応変に、ニュージーランドのときもありましたけど、その時にも市がイベントする場合にはそういう無料のイベントがあるとか、文化祭があるとかというときには、そういう我々も国際貢献とか日本の国の貢献とかいうところを、やっぱりこういうところからも勉強していかないといけないところがあるかと思いますが、今後そういうことがありましたら、そういうふうな心遣いをしていただけるということで要望で終わります。

- 赤川委員長　ほかに質疑はありませんか。  
青原委員。
- 青原委員　187ページから少年自然の家の管理運営事業費の食堂業務委託料というのは、ちょっと内容を教えていただきたいと思いますが。
- 赤川委員長　答弁を求めます。  
小田生涯学習課調整監。
- 小田生涯学習課調整監　食堂業務の御質問ですが、職務としたら朝食、昼食、夕食を人数に応じてつくって出すということ、もう一つは外で野外炊飯何かをする場合にその材料を準備して利用者に提供するというのが業務でございます。以上です。
- 赤川委員長　青原委員。
- 青原委員　これは食堂業務については事業団の方がやられるのかどうかかわらんですが、業者に委託されてるんだと思うんですが、委託されてるのが、ここに委託料というのが出て、食事代はどうなってるんですか。それは委託した人がみんな持って帰るわけですか。そこらはどうなってるんですか。
- 赤川委員長　答弁を求めます。  
小田生涯学習課調整監。
- 小田生涯学習課調整監　全く食堂は業者に全部委託しておりまして、材料費とか全部、うちとしては委託料を216万円年間に払っておりまして、料理が朝が何百円、そのもうけについては業者が持って帰るという形で、人数調整というのを自然の家でやっているということでございます。
- 赤川委員長　青原委員。
- 青原委員　ということは要するに、216万円というのは業者のほうに迷惑料ということはないけど、そういうような意味合いのお金というふうに考えていいですか。
- 赤川委員長　答弁を求めます。  
小田生涯学習課調整監。
- 小田生涯学習課調整監　委託している業者自体が地元の人を雇用しておりまして、その委託料の中から地元から雇用している人に給料を払うという形で、その詳細に

ついてはわかりませんが、そういう形でございます。

○赤川委員長 田丸教育次長。

○田丸教育次長 実は、自然の家は宿泊を伴いますので、早朝から準備をして朝食、昼食、それから夕食と準備をします。ところが残念ながらコンスタントに宿泊があるわけではございません。夏休み期間中は非常に多いわけではございますけれども、ところが10月を超えますとがたっと減ると。ところが宿泊を伴う施設ということですので、10月以降は朝飯作りません、晩飯作りませんというわけにはいかないもので、そうすると少なくとも提供する、食事数が少なくてもある程度の人員を確保せざるを得ないと、こういった問題が出てまいります。そういう意味で年間の大体利用者数等々をお示ししながら、これでどういう経費でやっていただけますかという形で見積もりをとって、それをお願いするという形になっておりますので、どうしても利用者が少ない秋から3月までについては持ち出しをせざるを得ないというのが実態だというふうに御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○赤川委員長 青原議員いいですか。ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 国際交流事業費の関係ですが、海外派遣参加の方、平成22年度は実際には応募は何名ぐらいあって、12名行かれたのはあれだったんですか、応募が何名ぐらいだったか教えてください。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野生涯学習課長。

○沖野生涯学習課長 平成22年度の海外交流事業の申込数ですが、平成22年度は中学生の派遣しかございまして、ニュージーランドが申込者が19名、当初申込者が19名でございます。シンガポールが当初申込者が4名でございます。シンガポールの4名につきましては、派遣団が組めないということで、その4名の方にはニュージーランドに行かれませんかというお声をかけさせていただきまして、4名のうち2名がニュージーランドのほうへ追加ということで、ニュージーランドの派遣団が21名という結果となっております。以上でございます。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 先ほど、御説明があったのはシンガポールは今年度の検討課題として、もし今の少ないようだったら来年はという話、取りやめという話になるんだろうと思っておりますが、受け入れというのは継続されるんですか、その後で。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野生涯学習課長。

○沖野生涯学習課長 原則論でございますが、相互交流が基本的な考え方でございます。ですから、今年度は中学生をシンガポールに派遣の申し込みを受け付けるということで、訪問団もシンガポールは平成23年度は受け入れていきたいというふうに思っておりますが、今年度平成23年度でシンガポールが

派遣団が組めない場合、相手方に中止の申し出をさせていただくという事態も考えなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○赤川委員長 児玉委員。

○児玉委員 4名の方、シンガポールのほう希望されとって、実際には保護者の立場からいうと、どうせ旅費をかけて出すんなら、長いほうに行かせて英語の勉強させて帰りたいというのが気持ちなんですね。残念ながらシンガポールは期間は非常に短いものですから、その辺でニュージーランドに変えられたという保護者の方がやっぱり多目になるんですか。そういった意味を考えると、ある程度条件を同じにして行き先いろいろ検討していくとか。そういうことを決めていかれないとなかなか期間によって変わってくるようだと、一貫性がないような方向になってしまうんで、その辺御検討いただきたいと思うんですが。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野生涯学習課長。

○沖野生涯学習課長 実態といたしましては、交互交流になっておりますので、日数も同じ日数を基本原則としております。シンガポールのメイフラワーセカンドリースクールが安芸高田市のほか、岡山県にも姉妹校を持っております。ということで、シンガポールから来られる場合は、安芸高田市を經由して岡山県へ行かれまして、そしてプラス東京、あるいは京都のほうの研修を組まれます。ということで、向こうの日程がどうしても4日程度に安芸高田市の場合ならざるを得ないということで、こちらのほうがシンガポールへ行かせていただく場合、原則が4日ということ。それに対応する日にちが4日ということで、向こうのほうと調整をする必要がございますので、なかなかこの日数をふやすということができない実態は現実がございます。以上でございます。

○赤川委員長 田丸教育次長。

○田丸教育次長 実は、議員御指摘のとおりシンガポールは13日ぐらい、二週間近い滞在をします。その間、ホームステイが中心になるんですね。ニュージーランド失礼しました。ですから、子どもたちもやはりそこに参加をするということであれば、やっぱり英語をしっかりと勉強しとかなければいけないとか、そういう強い問題意識を持って参加をしてもらいます。ところが、シンガポールの場合は4泊5日ということで、当然、観光的な部分もございました。そうすると、議員御指摘のとおり言ってしまうと、子どもたちが国際交流をして、そしてやはり生の英語に触れたりして、異文化を本当に学んでくるということとしてどうなのかという問題意識を持っておられるのは、私は当然と思います。そういうことの中で、ニュージーランドとシンガポールの場合、応募者の状況も相当違ってあると、こういう現実が生じてるんだろうというふうに思います。言いかえるとすれば、じゃあシンガポールはどうするかという議論をこの間してまいりましたけども、向こうからおいでいただくということもございますの

で、それを急遽今年はやめますというわけにはまいりませんので、したがって平成23年度につきましては、シンガポールも一応募集かけて実施という方向でやりたいというふうに考えておりますが、将来的には、今の教育の効果ということを含めてどのようにあるべきか、また市長が常々申し上げておりますように、いわゆる東アジア、今年は東南アジアとの交流というものを、今からどんどん重視をしていかななくてはならないと、こういう状況の中でどのようなやはり研修、交流を仕組んでいくのかというのは、検討材料だというふうに理解しております。以上であります。

○赤川委員長

児玉委員いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

ここで10分休憩をしたいと思います。4時5分まで休憩をしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 3時53分 休憩

午後 4時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長

それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、文化スポーツ振興室に係る予算の詳細説明を求めます。

溝下文化・スポーツ振興室長。

○溝下文化・スポーツ振興室長

それでは、文化・スポーツ振興室にかかります予算の説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。お手元の予算書18ページ、19ページをお開きください。

上段にありますけども、3節保健体育施設使用料でございますけども、学校開放施設使用料が118万5,000円でございます。それから、体育施設使用料4,050万8,000円ですけども、これはサンフレッチェ広島からのサッカー公園並びに温水プールの使用料4,000万円が主なものでございます。

続いて34ページ、35ページをお開きください。

35ページ、下段のほうにありますけども、3節の雑入でございますけども、スポーツ振興くじ助成金554万4,000円でございますけども、これは総合型地域スポーツクラブの活動助成として、高宮いきいきクラブに助成をしておりますけども、これの616万円の8割を日本スポーツ振興センターから助成を受けるものでございます。

続いて、歳出を説明させていただきます。186ページ、187ページをお開きください。7目図書館費でございます。図書館運営事業費でございますけども4,650万8,000円、これは市内6館図書館の運営費

でございます。主なものとしては、需用費の追録・図書費176万3,000円でございますけれども、これは6館の雑誌並びに新聞代でございます。それから委託料の図書館運営業務委託料でございますけれども、4,135万6,000円でございますが、これは運営業務を今年度から地域振興事業団に委託をしております14名の図書館職員の人件費が主なものでございます。この予算書にはございませんけれども、図書交流費については、国の光を注ぐ交付金事業として、1月に620万を補正で計上を受けておるものでございます。

続いて、次のページになりますけれども188、189ページをお開きください。

中段にあります文化芸術振興費でございますが、文化センター運営事業費4,694万9,000円でございますが、これは市内6館の文化センターの運営事業費でございます。主なものは、13節委託料の文化事業開催委託料540万でございます。これは文化ホールでの文化芸術講演の開催業務委託料でございます。

それから、保守点検委託料の中の空調設備保守点検委託料、これは市の文化センターの空調設備の保守点検委託料でございますが378万円、それから設備保守点検委託料として1,310万2,000円、これは市内6館のホールの音響、照明、つりもの、移動席の保守点検、また床清掃等メンテナンスの業務委託料でございます。

次のページをお開きください。

20款の運営事業費でございます。1,839万2,000円でございますが、これは八千代の丘美術館並びに市民ギャラリー向原の運営事業費でございます。主なものとしては、報酬の非常勤職員報酬655万2,000円でございますけれども、八千代の丘美術館の館長並びに社会教育指導員2名、合計3名の報酬でございます。

続いて、13委託料でございますが、主なものは八千代の丘美術館の企画展の開催委託料230万円、来年度10回の企画展を計画しております。これの委託料と並びにその下にあります入館作家作品入れかえ委託料300万円でございます。来年度は、10期の入館作家となりますけれども、14名の作品の搬入・搬出業務並びに展示業務の予算でございます。

続きまして、194ページ、195ページをお開きください。保健体育費でございますけれども、中段に保健体育総務管理費237万円を計上しておりますけれども、主なものは全国大会へ出場されます祝い金の52万円が主なものでございます。そして、その次になりますけれども、体育施設の維持管理費1億9,670万9,000円でございますが、これは市内の体育施設の維持管理費でございます。主なものでございますけれども、需用費の光熱水費852万3,000円でございますが、これは市内体育施設電気、水道、ガス代でございます。

次のページをお開きください。指定管理料1億6,409万2,000円でございますが、これはそちらにありますように吉田運動公園から高宮B&G

まで8施設の指定管理委託料でございます。

続いて、スポーツ振興費でございますけども、スポーツ振興団体育成事業費でございますが、1,760万1,000円で主なものは、スポーツ振興団体9団体の補助金、市の体育協会から市のゲートボール協会までの補助金でございます。

続いて、スポーツ教室大会等開催事業費782万2,000円でございますが、これは報償費の謝礼金、先ほど教育次長のほうから説明がありましたように、新規の事業としてアスリート交流事業を計画しております。市内の子どもたちのスポーツの振興に向けて、トップス広島、カープ、またサンフレッチェ等の指導者の方においでいただいて、少年自然の家でスポーツの強化合宿を行いたいと思っております。この費用、謝礼金並びに中学校のクラブ外部指導の派遣事業費を含めて126万9,000円でございます。

次のページをお開きください。来年度もサンフレッチェのマザータウンとして、多くの市民の皆さんにサンフレッチェを応援していただきたいということで、そちらに予算計上しておりますけども、サンフレッチェ広島スponsoredゲームの負担金が157万5,000円、それから補助費としてサンフレッチェスponsoredゲーム実行委員会補助金、これはバス代のバス借り上げ料となりますけども、それが266万円でございます。

最後に、スポーツ指導者育成事業費112万2,000円でございますけども、これは主なものは委員の報酬、体育指導員の研修等の報酬が61万6,000円、また来年度、新年度はスポーツ活動をサポートするという意味で、スポーツ指導者講習会として謝礼金14万円を計上しております。以上で、文化・スポーツ振興室に係ります予算についての説明を終わります。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 197ページのスポーツ振興団体の育成に要する経費なんですが、ここに載ってるのは9団体でございますが、安芸高田市に昨年BMXの立派な施設ができました。ここの指導員も一人県協会の会長さんでしたかね、あれを採用してあそこにおってもらっておりますが、BMXに対する補助金とか、そういうものは計画されてないのでしょうか。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

溝下文化・スポーツ振興室長。

○溝下文化・スポーツ振興室長 BMXについては、県の協会のほうもつくられたということは確認しておりますけども、まだこれについて補助金をという話もきていない状態でありますので、来年度については予算の計上はしておりません。以上です。

○赤川委員長 山本委員。

○山本委員 聞いたところによると、ことしの10月に全国大会を開催したいというような話が出ておりますけども、その時はそれなりの対応はしてもらえ

るんでしょうかね。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
溝下文化・スポーツ振興室長。

○溝下文化・スポーツ振興室長 具体的に何をということは、大会についてのお話を聞かせてもらっておりますけども、教育委員会として何をしてほしいという具体的な分はありませんので、そういう要望があれば考えていきたいと思っております。

○赤川委員長 山本委員いいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
前重委員。

○前重委員 一点、ページ189ページの文化センターの運営事業費の中で、今回も主立って要項の中では4,694万9,000円芸能音楽鑑賞、映画上映等の事業の実施ということで、まず大体今の文化ホールそういう映画とか、音楽等やられたときに平均入場者数ですよ、大体どれぐらいの平均、来場者数があるかというのはわかりますかね、それがわかるとちょっとどういう形になってるか、大体年間今までやられた中で、そうした流れを受けてふえているのか、どうなのか、そうしたところちょっとお聞きすればと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
溝下文化・スポーツ振興室長。

○溝下文化・スポーツ振興室長 今の質問でございますけども、文化センターのほうでは540万ほどの講演事業を組んでおります新年度については、それと補助金として60万ほど実行委員会の映画の実行委員会、補助金60万合わせて600万の予算を新年度には計上しております。映画については、市民の方で企画してこの実行委員会をつくってやっていただきたいということで、予算を計上しておるものでございますけども、市の主催の分については、今中身については検討中でございますけども、昨年度は文化センターの活性化事業として5事業を開催し、また夏の芸術祭事業等6事業、また市民文化祭、市民文化合唱祭等を開催して、全部で16事業、昨年文化振興のほうで事業実施を行いました。人数のことですけども、大体二階席が500なんですけども、そこぐらいは今までの参加にはさせていただいておるのが実態です。市民文化祭等では1,000人以上参加をさせていただいております。以上でございます。

○赤川委員長 前重委員。

○前重委員 大変いい状況だということでは伺うわけですが、どうしてかということになると、この前広島交響楽団の教育長も話をされた中で、即完売という初めての形が出てきたということで、これは市民が一番、今の経済状況、日本の状況見た中で、一番やはり思いとして、ここに市民の形があらわれているんじゃないかなということで、市民がそういう話をされました。ですから、そうしたところを市としては、着眼していただいてそういう方向へ向けて、新年度予算もちょうどこれができた後で申しわけないと

は思うんで、補正もあれば、今回そうしたところへ入れなかった方、多分オーバーしてるという話をされましたんで、どれぐらいオーバーかわかりませんが、そうしたところを含めてできるのであれば、これを年2回、すぐには窓口いうものは開くわけにはいけません、そうした中で来られなかった方に対してそうしたところも埋めていくという方向性を持っていただきたいというのがあります。これは市民の声です。やはり今でも全体として若い方から高齢者までごらんいただいたように、すごく満員御礼でございます。自由席もすぐ完売、もういっぱいということで、これはぜひ取り組んでいただきたいということで、一つ計画を今後、今の状況が多分この日本の方向性というものの中で、出てきているんだろうというあらわれじゃないかなということで、一部の方はフランス革命があったときにもこういったものがはやったよということをいわれておりましたんで、そうしたところも受けて、ひとついい方向へ安芸高田市がうまく前向きに皆さんがこうやっていただけるような方向へなっていればと思います。以上で終わらせていただきますので。

もう一点、今の体育施設の中で吉田運動公園の体育館がございます。ほかの施設もありますが、今御承知のようにサッカーのほうではフットサルといって屋内競技がどんどんと芽生えてきております。これ、特に女性とか、若い子どもさん、この辺がやはり体育館で使われるという仕組みがやはりふえている形です。その中で今回、そういう流れの中で市民からちょっとあったのが雨が降った日とか、そうしたときに中でやりたい。そのときにちょっと使うことができないと、以前は使えとったんだが、何か今は使えないよというのが一部聞こえてきます。美土里のほうでは、B&Gの体育館の中ではやられておるわけですが、そうした中で、やはりそうしたところも含めて、今後やはり皆が使えるような施設にうまくやっぱ形は問われますので、そうしたところは皆が負担しているわけなんで、一つそういう前向きな姿勢で今後、そういう利用の方向性を持っていただいて、前向きに御検討いただければなと思います。これは、そういう流れの中で、予算のほうには関係ありませんが、そういう一部の方向性が市民からありましたんで、せっかくのそういうゴール等も置いてあるという形が受けられますので、またサンフレッチェ等も使われる中で、体育館等で以前やられとった形があるかと思います。ユースですね。特に今回は、スポンサーがどうということで市章のマークを例のユニフォームのところへつけていただいておる方向性もありますんで、そうしたところも含めてお互い相互協力を持ってやっていただければなと思いますんで、その辺ちょっと若干、用足していただければと思います。以上です。

○赤川委員長 答弁を求めますか。

ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 文化センターの運営事業費ということで、ほとんどが管理運営の費用

が主でございますが、いわゆる事業として文化センター6館ということですので、事業によってはやっぱりある程度すみ分けが必要なんじゃないかというふうに思うわけですね。と言いますのは、やはり甲田で言いますと、ミュージズ、パラッツォ、その他フォルテを含めて、その事業での開催について、今後どのような形で施設間の利用促進につなげるかということが、やっぱり問われるんだらうというふうに思うわけです。そこら辺についての基本的な運営方針と申しますか、担当者とすればどういうふうにお考えなのか。御意見を伺いたいと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

溝下文化・スポーツ振興室長。

○溝下文化・スポーツ振興室長 今村議員さんの御質問でございますけども、確かに文化センター、市民文化センター以外に5館がございます。それぞれの施設に応じて、利用方法も考えていければと思っております。現在も高宮のパラッツォでは非常に音響板がございますので、音がよく響くということで合唱祭を、そちらのほうで今年度2回目となりましたけども、来年度も3回目を計画しております。また、ミュージズ等では移動美術館等も計画をしております。それぞれの施設、この前もまなびのほうではコンサート開催させてもらったんですけども、状況に応じてそれぞれの文化センターを有効に活用するように事業実施をしていきたいと思っております。以上でございます。

○赤川委員長 今村委員、ようございますか。

今村委員。

○今村委員 今の事業のやり方もいろいろあるかと思えます。実行委員方式なり、あるいは貸館としてやるという形もあるでしょうが、やはりもっともっと利用促進に向けての考え方を全体の方向として、示す必要があるのではなかろうかというふうに思うわけですが、そこら辺についてのお考えがあれば、改めてお聞きをいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

溝下文化・スポーツ振興室長。

○溝下文化・スポーツ振興室長 先ほどからも御質問等もあったりしとるんですけども、なかなか市の事業についてはもう予算的なもんがございます。なかなか開催できないんですけども、市民の皆さんの発表の場、そういう場としての活用を今後は考えていきたいと思っております。もっとPR、事業についてのPRもしていければと思っております。以上でございます。

○赤川委員長 今村委員いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって文化・スポーツ振興室にかかわる質疑を終了いたします。最後に委員の皆さんから、教育委員会全体を通しての質疑がございますか。

- 先川委員。
- 先川委員 予算審査とは直接関係ないかもわかりませんが、この場でお聞きしないと、ちょっと場がないのでお尋ねします。  
向原の中学校・小学校を4月から2学期制、従来どおり2学期制になるのか、あるいは3学期制になるのかをお尋ねしたいと思います。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
佐藤教育長。
- 佐藤教育長 このことについては、たびたび御質問がありますけれども、前回お答えさせていただきましたように、教育課程そのものの編成は校長が考えてやるわけでありまして、来年度のことは既に保護者のほうへ、2学期制から3学期制に移行をしたいというように話を持ちかけておりまして、小学校と中学校が同じ歩調でというふうな話をしております。私が把握しておりますのは、来年度は3学期制に戻ると、このように把握をしておるところであります。以上でございます。
- 赤川委員長 先川委員。
- 先川委員 私は教育の専門でないから2学期であろうと、3学期であろうといいんですけど、言うなれば安芸高田市の中でやはり向原だけが2学期制というところが、いわゆる保護者の方から聞いてくれというようなことがあります。私の質問の仕方が悪かって、教育長さんは一環としてこれは学校長のいわゆる責任だというようなことを答弁されとる。小・中・高向原高校の小・中・高一貫教育として2学期制と、いわゆる鳴り物入りで、その2学期制はあったと思うんですね。このやめるときは何かこの場でお尋ねしないと、こういうふうに3学期制に戻りましたと、ごろごろとなるような感じがいたします。いみじくも先ほど教育次長さんがおっしゃいました教育の効果についての検証と、こういう言葉が出ておりましたけれど、やはりこの2学期制、3学期制のいわゆる総括というものを今後やられるのかどうか、教育長さんにお尋ねします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。  
佐藤教育長。
- 佐藤教育長 学校のほうとしては、2学期制から3学期制にすることについては、授業時数を一番に考えて、この2学期制から3学期制へ、あるいは3学期制から2学期制へと考えたようであります。基本的に申し上げますと、3学期制から2学期制にいくときには、夏休みの期間を通して、年間で今まで3学期でしたら期末テストがある点から成績締め切りとして保護者懇談会をやって、そして7月の夏休みに入ると。そして9月からして12月に入り期末テストをやって、そして保護者懇談会に入ると、3学期も同じようにするという、3回の保護者懇談会を設けておったと、そういうこととか、テストも3回期末テストもやるし、中間テストもやっておったというようなことから、2学期制にすれば成績締め切りも2回で済むから、少しでも教育課程そのもの、ゆとりの時間が先生方にできるのではなかろうかというような判断で、3学期制を2学期制にしております。

ところが最近、やはり日本の四季の生活を考えてみたときに、日本にはやっぱり日本独特の四季の変化があると。もう一つは、年に2回ほど成績をしたんでは保護者のほうがなかなか自分の子どもたちの成績がどの程度かということがわかりにくい。高等学校でいいますと、高等学校から大学へ行くときに、その調査書というような成績を出すわけですが、それは推薦で行くころには、もう9月の終わりごろには成績が締め切りがしてないのにもかかわらず成績の締め切りを一たんして出さないといけないというようなことで、非常に困ったということから、高等学校は、2学期制を3学期制に戻した。そして、7月の間に評価をして、それを出していくというように考えておる。中学校もやはり久保校長が来てみて、今までの学校運営のやり方と、ちょっと職員の声を聞きながら、小学校、中学校ともやはり他の体育的な行事も含めて、成績の締め切りも含めて、保護者懇談会も含めて考えたときに、やっぱりもとどおりにしたほうがええんではないかという判断に至ったというように把握をしております。以上です。

○赤川委員長 先川委員いいですか。  
ほかにはございませんか。  
水戸委員。

○水戸委員 一点ほどお伺いいたします。社会教育総務費の関係なんですけれども、社会教育指導員が6名の12カ月分組んであって1,281万6,000円の予算計上になっておりまして、これは非常勤職員報酬ということで、181ページにあるんだろうと思うんです。先ほど来お話が出ておりますように、旧来の各町の文化センターないしは、そういった施設によって従来の町がやってきたいろんな文化行事もあると思うんですが、そういういろんなことを整理しながら一定の市として方針、あるいは施設の利用といったようなものを考えると思うんですけれども、ここの聞きたいのは、社会教育指導員の6名の皆さんを一堂に会した一定の研修期間、あるいは方向性みたいなものを、6人が統一するとか、そういったようなことがなされておるかどうかだけお伺いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
沖野生涯学習課長。

○沖野生涯学習課長 水戸委員さんの御質問にお答えをいたします。  
平成22年度から社会教育指導員を対象とした研修を計画的に実施をしております。平成22年度一年間を通じまして6館の社会教育指導員すべて集まりまして、8回になろうかと思いますが研修を実施いたしました。今年度からも平成23年度以降も新規の採用職員の研修を充実したり、あるいは2年目以降の職員の研修をやったりしております。  
また、各文化センターの館長の会議を定期的開催をいたしまして、生涯学習課と各文化センターの連携を密にするようにしております。以上でございます。

○赤川委員長 ほかにはございませんか。

山根委員。

○山根委員 クリスタルアージュの使用について、これについて先ほども今村委員からの話で、文化ホールに移った利用促進に向けて考えていくといわれておりました。ホールについてもですが、この上の会議場としても使える。会議施設として使えるそういうお部屋についての利用促進について、市民の方から業務的に月曜日がお休みで、月曜日に組合会議などに使いたい。だけれども、図書館と同じように図書は運營業務があるから、全市的に月曜日は休館ということになっておりますけれども、上の階もそうなのか。そういうのをお聞きしましたら、上についても月曜日はお休みということで、私たちの業種は一生使えないねっていうようなお言葉を聞いております。それで189ページを見ますと、鍵管理委託料とか、文化センターについてそういうようなものも上がっておりますが、図書館はわかりますけれども、その上の階の部屋について、あそこは公民館があったところにクリスタルアージュができたと思いますけれども、公民館は年末とお正月お休みということで、年間通してある程度使えると、市民に対して大きく開かれた文化施設として、ホール以外のところのお部屋も、ホールもですけれども、以外のところのお部屋についても会議室等への利用は開放できないものかと思いますが、これについてお聞かせいただければと思います。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
溝下文化・スポーツ振興室長。

○溝下文化・スポーツ振興室長 月曜日の開館だと、委員さんの質問はそうではないかと思うんですけども、この文化センターを設置するときもいろいろと検討をいたしまして、この休館日については定めております。今の現状の部分では月曜日を開館するという方向は難しいと思うんですけども、今後そういうことができれば検討はしていきたいと思っております。以上でございます。

○赤川委員長 山根委員いいですか。  
ほかには、山本委員。

○山本委員 先ほど言いそびれたので、美術館運営事業費は1,800万ほど計上されておりますが、その中で八千代の丘美術館委託料が約560万円ぐらいございます。今、入館作家が14名おられますけれども、入館に当たって契約の中で、小、中学校の美術指導が含まれておると思うんですよ。今、小、中学校では技術の時間というのが少ないわけであり、この入館作家の活用をこれだけのものを組んであるんで、どのように活用していくか、もっともっと小学校の校長先生も活用の仕方を知らないと思うんですよ。だからもっと教育委員会で行って、指導してこの活用をしっかり考えてもらいたいと思うんですが、そのことについて説明をお願いします。

○赤川委員長 答弁を求めます。  
大下学校教育推進室長。

○大下学校教育推進室長 現在、小学校、中学校のわけていただいております。小学校、中学校で八千代の丘美術館の入館作家の先生方に図工でありましたり、美術

でありましたり、じかに指導をいただいております。そのことを知らない校長がいたということにつきましては、私の周知不足であります。ここでおわびを申し上げます。交通費のみで来ていただきまして、現在、特色ある学校の、この平成22年度の予算でいいますと、特色ある学校づくり事業費の中で、講師招聘をして交通費だけでありますけれどもお支払いをして、現在、アージュの1階のギャラリーにととてもすてきな自画像等も展示してございますけれども、その指導などもしていただいて、大変ありがたく思っているところで、校長会で周知を徹底したいというふうに思っております。ありがとうございました。

○赤川委員長　ほかにはございませんか。

入本委員。

○入本委員　要望になると思いますが、今ごろは低学年の自殺、それから先生方の不祥事等がありますので、生徒にはきめ細かくアンケート等をとっていただいて、そういうことがないように。また、先生方よりか我々も一緒ですが、道徳的にはそういうところには気をつけなければいけない分が多々あるわけでございますが、そういうことがないように常のケアといえますか。そういうところを十分配慮して、教育現場に望んでいただければというふうに思っております。

○赤川委員長　答弁を求めます。

佐藤教育長。

○佐藤教育長　ただいまの要望でございますが、実は近隣の学校で不祥事が連続して起こりまして、教頭先生が二人とも懲戒免職になっております。大変な不祥事がございました。それにかかわりまして県のほうからの指導はありましたけれども、安芸高田市としては、余りにも近くで連続して起こったということがありまして、校長会を召集し、教頭会を召集して、そこでこちらのほうからあしなさい、こうしなさいというような指示をするよりも、今回は校長も教頭も事務長にも一緒に来ていただいて、校長は私が、教頭は大下室長が分けて、そこで個人面談を行いまして背景、要因等々について考えられることについて意見を聞くとともに、県のほうからいろいろ来ております内容を吟味しながら、同じことはするつもりはございませんけれども、しかし、アンケートをとって物事を明らかにして、そして開かれた職場にしようという思いは我々も同じでございますので、そのところはやりますけれども、事細かくそういう調査をするよりも、実際に運営にあたってる校長さん、教頭さんの苦しさ、あるいは思い、そういうものもしっかりこちらのほう聞き取って、行政としてやるべきことはやり、そして、県のほうへ要望することは教育委員会として責任を持って要望して、少しでも先生方が安心をして仕事ができるように、ここで努めてまいりたいと思いますし、先般、既に3月7日、8日、10日と3日かけてそういうのを実施いたしました。我々も決して、よそのことというふうに思っておらずに、自分のこととしてどこの学校も考えてくれるだろうと思っておりますので、皆さん方もいろいろなところで

教職員が頑張っておるときには、声をかけてもらったり、よそから来とる人もおるんですよ。市内の中学校で市内の出身の教頭は1名もおりません。皆よそから来ておられて、単身赴任とかいうような生活をしておられるんです。非常に、男性で寂しいということもあるかも知りません。帰ってもだれもおらんと、一人で飯を炊いて食べないけん、というような状況もありますので、校長にもそういうことをお願いしておりますが、議員の皆さん方も一つ、そういう面でお力添えをいただければこの上ないと思います。以上でございます。

○赤川委員長 入本委員いいですか。  
ほかにはありませんか。

〔質疑なし〕

ないようですので、これをもって質疑を終了いたし、以上で、教育委員会に係る審査を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時44分 休憩

午後 4時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは再開いたしまして、皆様にお諮りをいたしたいと思います。会議時間の延長につきまして、本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○赤川委員長 異議がないようでございますので、延長いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは続いて、議案第37号、平成23年度安芸高田市一般会計予算のうち、議会事務局にかかわる部分を議題といたします。

議会事務局長から要点の説明を求めます。

佐々木議会事務局長。

○佐々木事務局長 それでは、議会費のほうの説明をさせていただきます。

まず、予算の概要でございますが、予算額は2億5,128万4,000円でございます。前年度に比べて6,584万9,000円の増額となっております。この要因といたしましては、議員人件費と一般職員人件費が大きくふえたことによるものでございます。

それでは、歳入・歳出のほうを御説明をいたします。歳入につきましては、資料コピー代が1万円のみでございますので、予算書での説明のほうは省略をさせていただきます。

次に、歳出でございますが、議会費は毎年度必要となります人件費や、物件費などの経常的な経費でございますので、前年度予算と対比しての増減額と主な増減理由のほうを説明をさせていただきます。

それでは、予算書の41ページの説明欄のほうをごらんください。

上の議員人件費でございますが、人件費の金額は1億8,108万8,000円

でございます。期末手当の支給割合を引き上げたことにより、期末手当が前年度に比べて158万7,000円の減額となりましたが、地方議員年金制度が本年6月1日をもって廃止されることに伴い、議員共済会への給付費負担金が前年度の約5.4倍の7,009万2,000円となり、議員人件費全体では、前年度に比べて5,543万7,000円の増額となっております。

次に、一般職員人件費でございますが、4,897万8,000円でございます。前年度に比べまして1,006万9,000円の増額となっております。実は、人件費は当初予算の編成する時点の職員体制で計上をするため、平成22年度の当初予算に、定年退職となる職員1名分の人件費が計上されていなかったことが主な要因でございます。

次に、議会運営事業費は907万2,000円でございます。バスの借り上げ料がふえたことなどによりまして、前年度に比べて13万1,000円の増額となっております。また、委員会などの費用弁償でございますが、4月から委員会出席時の費用弁償を3,000円のこれまで3,000円でしたが、3,000円の定額から1キロメートル当たり37円の車賃とすることで183万2,000円の減額。同じく4月から全員協議会を公式の会議とすることで24万円の増額。トータルでは159万2,000円の減額となっております。

なお、平成23年度におきましては、商工観光のほうからも説明がございましたが、防府市との姉妹都市交流40周年記念事業が防府市のほうで開催される予定でございます。全員の議員さんにお出席をさせていただく予定といたしております。

次に、議会広報事業費は162万5,000円でございます。これは議会だよりの印刷単価を平成22年度の実績に基づいて引き下げたことなどによりまして、前年度に比べて4万円の減額となっております。

最後でございますが、次に43ページの説明欄のほうをごらんください。

議会調査事業費は1,052万1,000円でございます。特別委員会の費用弁償がふえたことなどによりまして、前年度に比べて25万2,000円の増額となっております。議会費の説明は以上でございます。

○赤川委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

質疑なしと認めます。

これをもって議会事務局に係る質疑を終了いたします。

以上で、本予算常任委員会に付託を受けました、すべての案件についての質疑を終結いたしました。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時56分 休憩

午後 4時57分 再開

〇赤川委員長

それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

まず、議案第37号、平成23年度安芸高田市一般会計予算について討論を行います。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号、平成23年度安芸高田市一般会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第38号から議案第49号までの12件について、一括して討論を行いますので、議題名を指定して討論を行ってください。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

続いて採決に移ります。採決は議案ごとに行います。

これより議案第38号、平成23年度安芸高田市国民健康保険特別会計の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第39号、平成23年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第40号、平成23年度安芸高田市介護保険特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
これより議案第41号、平成23年度安芸高田市介護サービス特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
これより議案第42号、平成23年度、安芸高田市公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
これより議案第43号、平成23年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
これより議案第44号、平成23年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
これより議案第45号、平成23年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
これより議案第46号、平成23年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
これより議案第47号、平成23年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第48号、平成23年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより議案第49号、平成23年度安芸高田市水道事業会計予算を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本予算常任委員会に付託されました、議案第37号から議案第49号までの13件について審査は、すべて終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等ありましたら、発言を願います。

〔発言なし〕

それでは、委員会報告書の作成については、私に御一任願います。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議はございませんか。

〔異議なし〕

御異議なしと認めます。そのように決定します。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第一〇二条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し入れを行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続審査についてを終了いたします。

以上をもって、予算常任委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

どうも大変1カ月にわたりまして、皆様方の御協力をいただきまして、一応の予定の審査終了いたしましたことを御礼を申し上げます。今後ともなお一層の御協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後 5時 7分 閉会